

# 「大東亜共栄圏」と鉄鋼業

長 島 修

(立命館大学経営学部特別任用教授)

## はじめに

基本国策要綱の公表（1940年8月1日）に際して、松岡外相の談話に「大東亜共栄圏」という言葉が使われた。当初、地理的範囲ははっきりとしなかったが、開戦後南方作戦が一段落した段階で、日満支を中心に仏印、タイ、マライ半島、ビルマ、東インド諸島をはじめとする西南太平洋諸島、フィリピン、インド、豪州がその範囲とされた。1940年10月3日「日満支経済建設要綱」の新聞発表において「大東亜共栄圏ノ飛躍的前進」ということが言われ、用語としても「大東亜共栄圏」という言葉が定着した（山本2011、71頁）。

本稿は、大東亜共栄圏の構想とその背景および経済的側面に焦点をあて、大東亜共栄圏とは何であったのかを、先行研究に学びながら明らかにすることを課題とする。その際、戦時経済のもっとも重要な基幹産業の一つであった鉄鋼業に焦点をあて、大東亜共栄圏構想の歴史的意義を明らかにしようとするものである。大東亜共栄圏構想全体を見ることは当然重要なことであるが、具体的に焦点を絞り込むことにより、より明瞭に大東亜共栄圏の持っていた意味を理解することができるからである。

大東亜共栄圏の経済的側面にかかわる先行研究の蓄積は膨大である。代表的な研究について検討してみると、旧講座派理論の流れをくむ井上晴丸、宇佐美誠次郎（1951）は、日本の半封建的経済構造に基づく産業の低位性が対植民地進出の在り方を規定していたとする古典的な見解を展開した。

大江志乃夫（1992）は、日本の支配領域の構造は同心円的な広がりをもち、直轄植民地の外縁に満州・中国、さらに外周に南方も含み、こうした構造は、欧米帝国主義諸国の植民地支配の構造とは異なるものであるという理解を示した。山本有造（2011）は、公式植民地（①台湾、朝鮮、南樺太②日本の統治権が完全ではない植民地；関東州、南洋群島）、傀儡政権植民地（日本の支配力が強い地域：満州、蒙疆、華北、日本の支配力が弱い地域：華中、華南、タイ、仏印）、日本占

領地（占領地①陸軍担任地域、海軍担任地域）という形で分けて日本の支配地域の全体像を示した。交易状況について、詳細なマトリクスを作成し、大東亜共栄圏の相互交易の全体像を数値によって明らかにし、生活必需物資を大東亜共栄圏全体に供給することができず、資源の収奪に帰結していった経緯を実証的に深めていった。

大東亜共栄圏の経済の実態については、小林（1975）、原朗（1974、2013復刻）が、詳細な古典的実証研究である。両著とも、日満ブロックから日満支ブロック、南方への展開を含んだ大東亜共栄圏へと展開し、さらに貿易、通貨、金融まで詳細に展開した包括的な実証的研究である。原は、ブロック経済を構築しようとした日本の試みは、圏内各地域ごとに物資交流と資金流通の統一性を欠いたもので「その経済力のみによってはブロックを構成しうる原理をもちえなかった」と総括している。そのことが、各民族の主体的抵抗を生み出していったという、見事な論理で大東亜共栄圏の経済の実態を総括した。山崎志郎（2011）同（2012）の研究は、物動計画、生産力拡充計画について、一次資料による詳細な研究であり、戦時経済の制度設計という観点から計画経済の構築過程を実証的に明らかにした。

東南アジア史研究者による研究も近年では、その実証の密度をあげている。倉沢愛子（2012）は、現地の聞き取り調査などで、資料の空白となっている点についてもつなぎわせ、東南アジアのなかで人流物流が日本の強制と欺瞞のなかでおこなわれ、多くの犠牲がでていたこと、また戦後の措置などに規定されて、こうした不合理が表面化しなかった仕組みまで詳細に検討し、南方支配がまさに資源の「略奪」であったことを明らかにした。中野聡（2012）は、当事者の「語り・回想」を検討して、大東亜共栄圏構想の推進者や関係者の意図やその実態、その遺産にまで検討を加えた。

疋田康行編著（1995）は、東南アジア方面の経済進出について、経済史的に研究したものであり、包括的かつ実証的な研究となっている。南方への企業進出の

実態について検討し、財閥系企業進出が基本的方向であった点、国策会社の設立による投資ではなかった点、通貨金融、労務動員の実態など、南方進出の実態について、実証的に明らかにした。南方企業進出にかかわって、本書は詳細な実証研究である。また、南方軍政に参加していた岩武照彦(1989)は、東南アジアの占領地を「軍事植民地」と性格付けた。

東アジア資本主義論(堀2009)を展開する堀和生は、原朗著作の書評の中で、資本主義のメカニズムは敗戦で崩壊したのではなく、再編組み替えられたものである。日本帝国の崩壊は、そのまま旧帝国地域における戦後政治経済システムの性格を決定したのではない。日本帝国主義と日本資本主義を一体としてとらえるのではなく、その概念領域を区別するべきではないかと主張している(堀和生2014)。

これらの研究の示している共通点は、ブロック経済を構築するだけの経済力をもたない日本帝国主義が、植民地・占領地域住民に対する経済的強制と生活の圧迫をもたらしたものであることを示している。日本の強引な資源収奪が何故構想されたのか。井上・宇佐美(1951)のような、その根拠を半封建性にもとめる講座派の考え方では、東アジア全体にわたって、構築されつつあった日本の経済システムの水準を説明することができない。筆者は、中村哲が提起した「中進資本主義」(中村哲1991、54-60頁)の帝国主義的拡張政策として、大東亜共栄圏構想を位置づけたいと考える。東アジア全体にわたって、構築されつつあった日本の経済システムはすでに先進国にキャッチアップする直前にまで、1930年代に到達していた。この問題について、本稿では、鉄鋼業に焦点をあてて、考察してみる。1930年代には、日本資本主義は、先進国の生産力水準に到達する目前にせまっていた時に、それを実行するだけの総合的な経済水準と国際関係の調整力を欠いた未熟な中進資本主義体制であった。大東亜共栄圏とは、この未熟な中進資本主義体制を、一挙に東南アジアを含む広大な経済ブロック体制を構築することによって、先進資本主義の生産システム＝植民地システムを、帝国(皇国)の指導と管理の下にアジア全体にわたって、強引に構築しようとしたものであったからである。

一方、大東亜共栄圏による欧米植民地からの「解放」というスローガンは、現地住民に対する経済的強制や生活の圧迫を合理化する論理に利用されることになった。本稿では、まず大東亜共栄圏の本質を、いくつかの資料や先行研究により、整理して確認したう

で、鉄鋼業においてそれがどのように構想されたか、その破綻を迎えるまでの変遷を実証的にとらえて、大東亜共栄圏構想の歴史的意義を確認したい。

## 第1章 大東亜共栄圏の構想とその本質

### 第1節 大東亜建設審議会

大東亜共栄圏に関する研究は相当な数に上っている。筆者は、大東亜共栄圏は、資源の獲得にこそ本質がある(倉沢2012、安達2013、原1974、小林1975)とする一連の研究を支持する。一方、大東亜共栄圏構想が、アジアにおける欧米植民地支配からの「解放」というスローガンも掲げられていた。それ故、当時のメディア、知識人かつての左翼、多くの経済人もアジア・太平洋戦争の初戦勝利の中で、知性と理性を失いこの構想に乗っかって行った者も多かった。また、事実の偽造は論外ではあるが、過程の一部、事態の断片を取り出してそこを誇大に宣伝して本質を隠蔽したり、個人と国家の問題(倉沢2012)を混同し、論理をすりかえるという作業が現在に至るまで繰り返し行われている。大東亜共栄圏の理念やそれを目指すものが何であったのかを当時の文書と先行研究とを組み合わせ、その中から、まず確認して行くことにしよう。

その恰好の資料となるのが大東亜建設審議会<sup>1)</sup>である。1942年2月10日政府が「大東亜建設審議会」の設置を閣議決定した。内閣総理大臣の監督の下、「大東亜建設ニ関スル重要事項(軍事及外交に關スルモノヲ除ク)」を調査審議するために設置された。戦時経済の主要な担い手がすべてでそろった委員会となっていた。松本俊郎もまた、構成メンバーの多さ、その地位の高さなどを考慮すると、この時期の審議会の中でも極めて重要な位置をしめていたと評価している(松本1993、112頁、安達2013、7-15頁)。即ち、大東亜共栄圏といわれていたものの実態を理解するうえで格好の材料である。この審議会については、安達宏昭(2013)の研究がある。最初に、安達の研究に学びながら、主に、大東亜共栄圏の構想について、考察してみたい。

大東亜経済圏建設の基本構想になったのが、「大東亜経済建設基本方針」(1942年5月4日、大東亜建設審議会決定、石川準吉資料編第4、1300~1301頁)である。「大東亜経済建設基本方針」は「大東亜建設審議会」第4部会で、1942年4月から約2カ月の議論を経て、できた大東亜共栄圏の基本的な建設方針である。同第4部会の構成は、桜内幸雄(衆議院議員、元商工大臣)、大谷登(船舶運営会総裁)、津田信吾(鐘ヶ淵

紡績)、平生鈞三郎(鉄鋼統制会会長)、石渡壯太郎(貴族院議員)、藤原銀次郎(産業設備営団総裁、王子製紙)、石黒忠篤(貴族院議員、前農林大臣)、結城豊太郎(日本銀行総裁)、伊藤文吉(貴族院議員、鉾山統制会会長)、鮎川義介(満州重工業総裁、日産)、藤原愛一郎(日本商工会議所会頭)によって構成され、各関係省庁から次官が幹事として出ている(安達2013、68頁)。まさに、戦時経済の主要な担い手がすべてでそろった委員会となっていた。

まず、諮問事項では「帝国ノ長期ニ応ズル戦争遂行力ヲ充実拡大シ且将来ニ於ケル大東亜諸民族ノ生活安定ヲ期スル為帝国ヲ核心トスル大東亜ノ自立経済ヲ確立スルコト緊要ナリト認ム/仍テ本問ヲ諮問ス」(石川準吉資料編第4、1300頁)となっていた。つまり、戦争遂行能力の充実拡大と将来的に大東亜の自立的経済<ブロック経済>の確立を、どのように構想するか、という諮問に対する提案を期待していた。

「大東亜経済建設基本方針」は、根本方針、産業、労務、財政金融、交易、交通、科学技術、体制整備の8つの項目にわかれていた。

根本方針においては、「大東亜建設ハ皇国之ヲ指導」するとして、日本が経済建設のイニシアティブをとることを大前提に、現地の状況、戦局に応じて調整しながらその建設をおこなってゆくというものであった。

## 第2節 大東亜経済建設基本方針の本質

「大東亜経済建設基本方針」をつくりあげる前提となったのは「大東亜経済建設基本方針立案上ノ前提要項想定試案」「大東亜経済建設基本方針要項想定試案」<sup>2)</sup>である。これらの構想は、「大東亜経済建設基本方針」(1942年5月4日、大東亜建設審議会決定、石川準吉資料編第4、1300~1301頁)として結実しているものである。「大東亜経済建設基本方針」については、近年では、安達(2013)、山本(2011、76~93頁)の研究がある。安達(2013)の研究は、企画院と商工省との統制の相違に焦点があてられていて、「大東亜経済建設基本方針」の性格を考える上で貴重な研究である<sup>3)</sup>。山本は、大東亜建設審議会は「もっばら画にかいた餅」の議論をおこなっているにすぎないと評価している(山本93頁)。山本、安達の研究成果に異論をさしはさむものではない。両者の研究をふまえて、産業構想の背景にあるもの、その元になっている要素=本質を両者の研究をふまえて、整理してみようとするのがこの節の課題である<sup>4)</sup>。筆者は、大東亜共栄圏の構想とは、(1)戦争経済、(2)アジアにおける権益

の制覇(3)各国民経済に対する序列構造、(4)日本帝国中心主義、(5)支配と統制、(6)アジアの民族に対する蔑視、窮乏化政策、の6つ特質にまとめ上げることができる整理する。

### (1) 戦争経済

大東亜共栄圏の構想目標は、中国大陸への進出、東南アジア(仏印)への進出によって結果したアジア・太平洋戦争を当面は戦い抜き勝利するというものである。しかも大切なのは、たとえ当面の戦争に勝利したとしても「第三次世界大戦ヲ予想シ之カ対策ヲ講シオクヘキコト及共栄圏ノ広域保衛ヲ維持強化スル為帝国ノ必要トスル軍事的経済力ハ現状ヨリ軽減セス寧口増加スヘキコト」(「大東亜経済建設基本方針立案上ノ前提要項想定試案」)とされており、戦争経済の継続とさらなる国民生活に対する犠牲が求められていることである。特に、「米英戦闘能力ハ数年後著シク増強スルコト」が想定されるから、さらなる戦争経済の強化が求められていた。ここには、果てしない戦争の継続と対立の構造が想定されていたのであって、大東亜共栄圏とはまさに戦争経済の体制であったということの意味していたのである。

### (2) アジアにおける権益の制覇

共栄圏の地理的空間的な範囲はどのようなものであったのかというと、帝国の国防経済圏は、「甲 絶対的国防経済圏(生命圏)」(日本、満州、支那地域)、「乙 甲ノ外郭圏ニシテ重要国防圏」(甲ノ外仏印、泰、ビルマ、比島、馬來、蘭印ヲ含ム地域)、「丙 最外郭圏(共栄圏)」(甲乙ノ外豪州印度ヲ含ム地域)、この3つの圏域を包括するものであった(「大東亜経済建設基本方針立案上ノ前提要項想定試案」)。印度、豪州を支配におくとなれば、当然イギリスとの対立は必至であるから、ヨーロッパ、アメリカとの対立の構図はドイツ、イタリアを含む3国同盟を基礎にしているとはいえ、アジア制覇の野望といっても間違いのないところである。

満州重工業の総裁、日産財閥の総帥の鮎川義介委員は、あけすけに第4部会第2回会議において、「大東亜共栄圏……ノ一番本を成スモノハ何カト云フト、ヤハリ日本ノ権益ト云フモノガ主体ヲナサナケレバナラヌソレデ全体ガヨク浮カバンケレバナラヌ」(「第4部会第2回議事録」1942年3月27日、明石、井上編、1995、第3巻、7頁)と述べて、まず日本の権益確保の重要性とそれがアジア全体の上昇につながるという形でその権益確保を合理化したのである。さらに、鮎川は、南方貿易における入超問題に対して、驚くべき

発言をしている。

「極端ニ言ヒマスレバ、向フカラ持ツテ来タモノハ払ハヌデモ宜イ、只テ取ル、詰リ戦争ニ負ケタバチガ当ツタダト云フ風ニ考ヘテ、今マデハ余リ良過ギタカラ、此ノ儘納メヨト云フノデ、是ハ戦争ニ勝ツタモノノ権利ダト思フ、サウスレバ丁度「バランス」ノ所マデ払ツテヤルト云フコトデ大体宜イノデハナイカ、今マデ払ウタ値段デ物ヲ取ラナケレバナラスト云フ原則ハナイ、少クトモ今ノ時代ニハナイト思フ、将来ハ無論平和ナ時代トナリマシテ、四通八達ニナツテ来マスカラ、ソレハ違フガ、只今ハ戦争中デアルカラ、強者ノ権利ヲ十分ニ發揮シタラ宜イ、昔ノ貢物ノ意味デヤレバ宜イ訳デス、意識ハサウ云フコトデ……若シドウシテモ何カノ形デ払ツテヤラナケレバナラスト云フナラバ、所謂出世証明ノヤウナ方法モ世ノ中ニハアリマスカラ、十年先デ払フノダト云フコトデ、何カ渡シテ置ケバ宜イ、今ハ紙ダガ、ソレハ他日金ヨリモ良イモノニナル、ソレ程戦争ニ勝ツンダ、サウシテ日本ガ中核体トシテ立派ナ政治ヲヤル、サウ云フコトニナルンダト云フ見解デ何カ出シテ置ケバ宜イノデハナイカ……マルツキリ踏ミ倒スノデハナイ、何時カ日本ガ良クナルニ決マツテ居ルノデアルカラソレ程ノ見解デ、良クナツタラ払フンダト云フコトデ、……是レ程大キナ戦争ヲ日本人ノ全能ヲ發揮シテヤツテ居ルノデアリマスカラ、ソレハ十年先ニ払ツタツテ一向差支ナイ、極端ニ言ヘバ、百年先デモ宜イト云フ風ニ私ハ思フ」(「第4部会第2回議事録」1942年3月27日、明石、井上編1995、第3巻、42-43頁、下線筆者)

南方からの資源の略奪ともいうべき考え方について、控えめに言いつつも他の委員も同調しているのである<sup>5)</sup>。第4部会という最も重要な部会で、経済人のこうした思い上がった考え方が部会をリードしたのである。

### (3) 各国経済の序列構造

大東亜共栄圏の建設は、帝国の指導及管理のもとに置かれることはもちろんであるが、その経済は一定の序列がつけられて、その中心に帝国がすわっていた。この点については、既に山本、大江などによって指摘されているところである。これには産業再配置政策の中に典型的にあらわれてくる。工業政策では、甲、乙、丙、丁の4つに区分し、「甲 精密又ハ大規模ナル工業若クハ直接軍需工業ハ帝国竝ニ近接地域ヲ本拠トス

ル」、「乙 遠隔ナル地域ニハ一般民生所要物資、当該地域ニ於ケル産業ノ常時大量消費物資及現地調弁ヲ可トスル軍需品ノ製造工業ヲ建設スル」政策を提起していた。すなわち、付加価値の高い、あるいは高度の熟練を要するような工業、現代的な量産体制の工業は、帝国を中心とする近辺に集中したのである。そして「共栄圏内ニ於テハ帝国及近接地域ヲ加工品輸出圏トシテ南北方地域ヲ原料供給圏トスル」という構想であった。帝国を中心とした近代的現代的な加工度の高い工業を構築し、周辺は原料供給圏あるいは地域圏内の消費財や自己調達可能な工業にとどめていたのである。

「大東亜建設ニ伴フ人口及民族政策答申」(1942年5月21日)では、第1根本方針に人口及び民族政策の「目標ハ大和民族悠久ノ発展ヲ核心トシ大和民族指導ノ下ニ大東亜諸民族ヲシテ其ノ分ニ応ジテ各其ノ所ヲ得シメ」とした。「大和民族ノ大東亜共栄圏内ニ於ケル適正ナル配置ヲ策」し、「進出スベキ者ノ主タル使命ハ大和民族ノ指導的地位ヲ確保スルニ在ル」とした。大東亜諸民族は「大和民族指導ノ下ニ当該地域ニ於ケル建設ニ協力セシムルコトトシ必要ニ応ジテ労力ノ計画的移動ヲ行フ」。つまり、大和民族が動員計画にもとづいて現地住民を移動させることは、問題がないと考えられた。

### (4) 「日本帝国」中心主義

以上のような序列構造のなかで、日本帝国が中心にすわっており、周辺国や地域はあくまで共栄圏の構想のなかで原料素材供給地であり、戦争経済の道具となっていたのである。帝国にあらゆる面で協力することが強制されていたのである。「大東亜共栄圏建設ノタメ共栄圏内各国ハ政治、経済、民生等各般ニ亘リ帝国ニ一致協力スヘキモノニシテ、特ニ今次戦争ニ於ケル敗戦国ノ民衆ハソノ当然ノ義務ニ対シテ従順ナルヘキモノトス」(「大東亜経済建設基本方策立案上ノ前提要項想定試案」)。共栄圏という用語が共に経済的社会的政治的に栄えるという言葉であるとするならば、ここで示される理念は帝国への協力を当然の前提としているきわめて手前勝手な論理を各国に押し付けるものであって、民族の自立的な意思決定を制約するものとなっていた。あくまで日本帝国中心にすべてがそれに従属するべきであるという思い上がった日本人の傲慢な構想であった。

「大東亜建設ニ處スル文教政策答申」(1942年5月21日、大東亜建設審議会決定)の「大東亜諸民族ノ保育方策」第1基本方針の最初には「皇国ヲ核心トスル大東亜建設ノ世界史的意義ヲ……諸民族ヲシテ之ガ完遂

ハ其ノ共同ノ責任ナルコトヲ自覚セシム」としてのべ、大東亜建設の責任は日本の責任であるとともに、被支配諸民族の共同責任と独善的に位置付けて、そのためには、様々な負担や無理は当然分ちあうべきものとした。民族の固有の文化、「独立」を認めつつも、それは共同責任者として認めたものに過ぎなかった。そのためには、日本の教育、言語、宗教、文化の「優秀性」、「優位性」を各民族に押し付けたのである。同化主義の強制であった。

確かに東南アジア諸国は宗主国の植民地として政治的社会的に圧迫された存在であったが、欧米植民地からの解放という大東亜共栄圏のスローガンは、「解放」者である日本帝国の協力者へのすり替え（宗主国の変更の強制）にすぎなかったのである<sup>6)</sup>。

### （5）支配と統制

大東亜共栄圏の統制と支配は、日本が事実上すべての権限をもち、それに各国地域が従うという構想であった。（4）で述べたように、日本人が大東亜共栄圏の保持や防衛にあたるのはもちろん、それに対して各国は協力すべき存在として位置づけられていたのである。したがって、そこには各国の主権に対する配慮などは後景に退いていたのである。「大東亜経済建設院」という組織をおき「帝国ノ指導及管理ニ関スル業務ヲ合法且明確ナラシムルヘク其ノ保有スル経済権ニ付帝国ト条約ヲ締結スル」とした（「大東亜経済建設基本方策要項試案」）。この「大東亜建設院」という機関は実現しなかったが、大東亜省というかたちで、これらの方向性は組織的に整備されたのである。

具体的なその執行は、行政官庁、統制会、企業としたうえで、企業は「統制企業」と「自由企業」に分けた。各国の行政官庁に対しては、「帝国国民中ヨリ適任者ヲ右各国行政官庁ヘ派出スルコト」として、帝国が各国行政官庁に対して、実質的な指導監督、管理を行うことになった。統制会<sup>7)</sup>は、「企業者ノ具体的建設執行ニ関シ之ヲ常時監督」し、「重要経済事象」の「実際の統制機関」としての役割を割り当てられた。ただ、統制の在り方をめぐっては、安達が明らかにしているように<sup>8)</sup>、商工省と企画院の間で綱引きがあって、表現も慎重になっている。統制会は、各国に支部を置くことも考えられていたようであるが、実際には、この措置は部分的に採用されたにすぎなかった<sup>9)</sup>。統制会は、権限移譲を求めているが、それもまた十分におこなわれなかった<sup>10)</sup>。統制会機能は産業別にも相違があるが、統制会の助けを借りなければ、業界の詳細な情報を取得することができず、当初は統制会に情報提供

をうけて、それにもとづいて、産業配置などは進められていったのである。

占領地域、植民地においてそこに居住する民族に対する労働移動が行われることは審議会においては、何ら問題はなかった。その上で、「華僑ニ対シテハ居住地域、業種等ニ付必要ナル制限ヲ加フル等之ガ統制ヲ為ス」とした。その「善用」を図るとしたが、華僑に対する極めて厳しい制限を加えた。

軍政下にあつては、しばしば、軍の統制と支配がむき出しに、現われていた。

### （6）アジアの民族に対する蔑視、窮乏化政策

共栄圏内の人的資源は、甲種：日本人、乙種：「満支人」、丙種：「其ノ他」と3種類に分類された。甲種：日本人は、「国防経済圏ニ於ケル所要経済労働力ニ充当スルノ外其ノ一部ヲ以テ大東亜経済建設ノ直接指導」にあたる。乙種：「国防経済圏ニ於ケル下級経済労働力ヲ補充シ且現地事業ノ経済労働力ニ充当セシムルノ外特ニ優良者ノ大部分ヲシテ」甲種労働力の「補助」と位置付けた。丙種：「下級経済労働力ヲ補充シ且現地事業ノ経済労働力ニ充当セシムルノ外共栄圏各地域ニ於ケル原始事業（単純労働）中適当ト認めラルル事業ニ従事セシムルコト」と労働力を民族別に分類し、「労働者ノ訓練育成ハ日本人ヲ指導管理スル」となっていて、ここには日本人が常に指導者管理者であることが最初から固定化されているのである（「大東亜経済建設基本方策要項試案」）。

藤原銀次郎は、「我大和民族ハ永遠ノ発展ノ為ニ南方ノ各地域ニ日本ノ農村ノ労働者、或ハ工場労働者ヲ送ルト云フヤウコトヲシナイデ、成ベク原住ノ民族ヲ利用シテ、単ニ原住民族ヲ指導スル、技術的又ハ経営的ニ之ヲ指導スル所ノ役割ヲ我ガ大和民族ニ與ヘタト云フコトハ幹事案（「経済建設基本方針方策」一筆者）ニモ強調サレテ居リマスガ、私共是ハ大賛成デアリマス」[第4部会第3回議事録]1942年4月2日、明石・井上編1995、第3巻、101頁）とのべて、指導するのはあくまで日本人とする主張を支持していったのである。

以上のように、大東亜共栄圏の前提条件は、日本人の管理・指導あるいは先導の下に、産業を再配置・建設し、日本帝国を中心にして、欧米帝国主義からの「解放」という論理を前面にたてて、民族自決権をふみにじり、序列化された構造の中で、各地域を固定化し、米英蘭などからの「解放」を成し遂げつつある日本に協力、協賛を強制する論理に貫かれているきわめて身勝手な構想であった。独立を認めるとは言っても、ア

ジアの各民族の主体的な独自の独立の意思を利用して、あくまで日本人の優位性と頂点（日本帝国）からの支配と統制が前提になっていたのである。

### 第3節 大東亜共栄圏の産業貿易構造と鉄鋼業

原朗は、1941年度の物動計画の区分にしたがって、日満支を中心とする「自給圏」と東南アジア地域の「補給圏」とに分けて、貿易の流れを考察した（原朗1974）。自給圏においては、日本からの輸出が輸入より多く、外貨獲得に貢献しない地域への輸出を削減したにも拘わらず、外貨獲得はできずにいた。また、山本有造が大東亜共栄圏の交易構造について、1943年の数値を明らかにしている（山本有造2011）。

1942年になると、満州中国関内方面では関満支貿易調整令により、輸出が制限され、占領地での物資の欠乏をまねき、物価騰貴をまねくという事態になっていた（原朗1974）。華北、華中方面から日本向け輸出は増加し、輸入を凌駕するにいたったが、日本からの物資の輸送は不十分でむしろ戦争によって遮断された占領地での生活の窮迫は強まる結果となった。

南方については、開戦当初、資源の日本への選送が続いたが、欧米からの物資の輸入を切断された東南アジア方面への日本や朝鮮からの輸出は十分ではなく、物資の欠乏は続き、物資の裏付けのない軍票の乱発は、インフレを加速させた。

「日本と円ブロックとの有機的結合関係は形成されず、ブロック内相互間でも物資交流は遮断され」（原1974、2013所収111頁）、軍需産業にかかわる資源の日本選送を強制したが、それに対応するだけの物資の供給力を欠落してただけに、「略奪的」性格を帯びざるをえなかった。

補給圏内においては、宗主国との関係を断たれると、熱帯特産品、鉱物資源を輸出し、食糧（米）などを輸入していたマラヤ、蘭印などは、輸出先を失い滞貨が増加し、食糧輸入も輸送力の低下から困難になった。一方、食糧を輸出していた諸国では、輸出先を失い、米価が低落して、生活の悪化を招くという事態になっていた。総じて、蘭印、マラヤ、ビルマ、仏領インドシナ、タイなどの間で形成されていた相互の貿易網が寸断された（山本有造119～120頁）。マラヤでは、ゴムなどの栽培にむけて開発が行われていたから、米はタイ、ビルマに依存していたが、輸送網の分断により、輸入が大幅に低下し、米不足に襲われるという事態になっていた（倉沢2012、174～175頁）<sup>11)</sup>。

次に、大東亜共栄圏内の鉄鋼業の分業関係を、表1、

2によって、考察してみよう。

1936年における各地域ごとの生産・消費・出入を概括した表1によれば、普通鋼鋼材は、日本の生産及び輸出が圧倒的に多く、日満支の自給圏内において日本は満州、華北に対しては供給力をもっていた。ただし、日本は鋼材の輸出もあるが、交易圏（欧米）からの輸入にも鋼材の品種によっては供給を依存しなければならなかった。中国大陸において、華中華南は、日本からの輸入よりも対交易圏からの輸入が自給圏、補給圏よりもかなり多くなっていた。一方、補給圏では、日本からの輸入に依存していた。但し、この表では補給圏の数値が入っていないので、貿易関係の表2によって補うと、仏印、蘭印、マラヤ、フィリピンなどは宗主国からの輸入が、日本からの輸入を凌駕しており、補給圏において日本の普通鋼鋼材の浸透はいまだ不十分であった（表2-a）。

半製品である銑鉄は、満州からの輸入、および交易圏（インド、ソ連など）からの輸入によって、かなりの部分を補給しなければ需要を充たすことができなかった。それは、日本の鉄鋼業の生産構造が、銑鋼一貫製鉄所企業以外の平炉—圧延製鉄所企業（銑鉄と屑鉄を原料とする）に依存する割合がかなり高かったためである。華北、華中、華南全地域で、銑鉄を必要とするだけの鋼生産が少量であったため、日本からの輸入と交易圏からの少ない輸入で賄うことができた（表2-b）。

屑鉄は主に鋼生産に必要とされたが、日本は消費の不足する40%を交易圏、主にアメリカに依存していた（長島1987）。したがって、屑鉄輸入の遮断に対しては、屑鉄に依存しない銑鋼一貫製鉄所の建設を急ぐ必要があった。銑鋼一貫化が、屑鉄・銑鉄の交易圏との貿易が遮断されたときに対応できる最も重要な政策として浮上してくるのである。

銑鋼一貫製鉄所の主原料となる鉄鉱石と原料炭の供給はどのようになっていたのか。華中、華南、南方の自給圏、補給圏からの輸入に依存し、日本国内の生産では供給をみとすことができなかった。銑鋼一貫製鉄所の操業に不可欠となる原料炭（粘結炭）は、日本国内ではほとんど生産されず、華北からの輸入に頼らざるをえなかった。日本に対する銑鉄の安定的供給源であった満州においても、華北粘結炭の意義は大きく、満州国内で自給できない状態になっていた（松本2000、中村隆英1983、313頁）特に、1940年以降、満州の高炉の稼働が高まるにつれて、華北粘結炭の供給は増加していった。粘結炭は、満州、華中、華南にお

表1 大東亜共栄圏構想の中の鉄鋼業（1936）

単位：トン

圏別	需給	国、地域	1936				
			普通鋼鋼材	銑鉄	屑鉄	鉄鉱石	粘結炭
自給圏	消費量	日本	4,240,849	3,200,362	3,400,000	5,077,492	3,765,004
		満州	392,727	339,774	105,514	1,934,177	2,512,983
		華北	88,019	75,620	36,495	133,276	5,633,237
		華中南	381,091	21,023	0	1,666	
		合計	5,102,689	3,636,779	3,542,009	7,146,611	11,911,224
	生産量	日本	4,519,385	2,216,529	1,912,626	1,249,517	2,812,267
		満州	135,306	651,903	137,912	1,934,488	2,687,158
		華北	0	54,342	10,500	138,400	9,207,000
		華中南	0	0	0	1,000,000	
		合計	465,691	2,922,775	2,061,038	4,322,465	14,706,425
	不足量	日本	+278,536	983,833	1,487,374	3,827,915	952,737
		満州	257,421	+312,129	+32,398	+311	+174,175
華北		88,019	21,278	25,995	+1,326	+3,573,763	
華中南		381,094	21,023	+21059	+1,295,582		
合計	447,998	714,005	1,459,912	2,530,696	+2,795,201		
自給圏内	融通量 (不足量)	日本	+354,211	283,089	40,126	1,297,187	946,938
		華北	241,007	+310,989	+34,404	+311	+174,175
		華中南	54,481	19,771	21,878	+1,326	+3,439,763
		中南支	587,723	8,129	27,600	+1,295,003	(2667000)
		合計	1,523,422	611,998	95,624	2,993,627	4,767,051
	輸入量	日本	12,460	283,098	61,181	1,297,337	946,938
		満州	256,645	232	751		6,763
		華北	54,504	19,771	22,170		
		華中南	58,723	8,129	46	1,666	2,667,000
		合計	382,332	311,230	84,148	1,299,003	3,620,701
	輸出量	日本	366,671	9	21,055	150	
		満州	15,638	311,221	35,155	311	180,938
華北		23		292	1,326	3,439,763	
華中南		0		27,646	1,297,216		
合計		382,332	311,230	84,148	1,299,003	3,620,701	
対補給圏	補給量 (不足量)	日本	136,183		78,825	2,264,016	
		満州	+1,196	+930	35		
		華北	113		1,079		125,000
		華中南	1,836	+12	2,955	+2	
		合計	138,128	+942	8,294	2,266,014	
	輸入量	日本	1,588		78,825	2,264,016	
		満州			35		
		華北	113		1,079		
		華中南	1,845	4	2,955	5	
		合計	3,547	4	82,894	2,266,021	
	輸出量	日本	137,770				
		満州	1,196	930			
華北						125,000	
華中南		9	16		7		
合計		138,975	946		7		
対交易圏	交易量 (不足量)	日本		700,744	1,368,423	266,710	5,799
		満州		+210	1,971		
		華北		1,507	3,038		+9,000
		華中南		12,906	3,586	+30	
		合計		714,947	1,377,018	266,680	
	輸入量	日本	286,267	700,744	1,368,423	266,710	5,799
		満州	17,610		1,971		
		華北	33,425	1,507	3,038		
		華中南	320,535	12,956	3,586	13	
		合計	657,837	715,207	1,377,018	266,723	5,799
	輸出量	日本	74,410				
		満州		210			
華北						9,000	
華中南			50		43		
合計		74,410	260	0	43	9,000	

資料：『東亜ニ於ケル重要物資自給力調査』（昭和26年3月複写、経済安定本部経済企画室）第3部需給総括表

注①不足量+ということは、供給+ということを示す。

②自給圏は日本（朝鮮、台湾、樺太、南洋委任統治領）、満州（関東州を含む）、華北、華中南。

補給圏は、仏印、泰、蘭印、マレー（英領、海峡植民地、北ボルネオ、サラワク）。

交易圏は、自給圏、補給圏以外の地域。

③粘結炭については、統計的に分類されて掲載されていない。したがって、一定の推計をせざるをえない。

日本地区の区分：消費量については、製鋼用コークス使用料に朝鮮の分として1割加算。

輸入量のうち、ソ連領ロシアからの分はすべて粘結炭とする。ソ連領以外の交易圏よりの輸入は非粘結炭とする。

輸出量：日本内地からの輸出は、単味で製鐵用としてのコークスを作ることが難しいので、一般燃料用として輸出されているとみなして粘結炭とする。

生産量は、消費量と輸出との差し引きとする。粘結炭は内地産コークス原料炭の数値に近づけている。

満州について：粘結炭は鶴岡、滴道、恒山、鶴西、本溪湖、煙筒溝、撫順（龍風のみ）、北票（3分の1）、石人溝（3分の2）華北より満州への輸入はすべて粘結炭と推計、

消費量は、生産量より輸出入を差し引いている。

北支について：粘結炭とみなしているのは、開灤、井陘、正豊、磁畷、隣城、中興、華豊、博山（大山炭）、寿陽、六河溝周口店、垓里、函山、坊子、南定、孤山、軒家鎮、富家灘、一部粘結炭博山（30%）、山西土法炭（10%）。

非粘結炭とみなしているものは、門頭溝、柳江、長城、旭華（音邱）、博（小炭山）、陽泉、西山、焦作、柳泉、大同、下花園、大青山。

輸出は秦皇島輸出は、全部粘結炭とした。輸入は非粘結炭とした。

表 2-a 普通鋼鋼材貿易マトリクス  
1936年

単位：トン

輸出国 輸入国	日本	満州	中華 民国	華北	華中南	仏印	蘭印	サラワ ク北ボ ルネオ マライ	泰	ビルマ	フィリピン	香港	ソ連	オースト ラリア	印度	イギリス 本国	ヨーロッパ (イギリス 以外)	アメリカ
日本		12,433	27				1,383	121	21		9	54		337		28,874	124,985	134,637
満州	213,815		217														15,552	46,706
中華民国	106,923	6,304				21		19				1,913		4		84,300	222,874	4,647
華北	52,324	2,180									5	113				5,335	23,435	42,059
華中南	54,599	4,124				21		19				1,800		4		78,965	199,439	
仏印								2	40			2				32	24,773	29
蘭印	59,296	264	23					1,532				116		200	484	4,944	110,833	6,392
サラワク北ボ ルネオマライ	1,454													1		10,172	23,276	4
泰	6,262							1,533				6				4,792	6,144	
ビルマ	3,481							68				77			28,045	17,792	5,479	231
フィリピン	5,948		15													356	24,200	56,321

資料：『東亜ニ於ケル重要物資需給力調査』（1951年3月複写、経済安定本部経済計画室）第2部貿易関係表

注：①満州には関東州を含む。

②列は輸出国、行は輸入国。

③資料中のAすなわち輸入国側資料の数値を採用した。

表 2-b 銑鉄貿易マトリクス  
1936年

単位：トン

輸出国 輸入国	日本	満州	中華 民国	華北	華中南	仏印	蘭印	サラワ ク北ボ ルネオ マライ	泰	ビルマ	フィリピン	香港	ソ連	オースト ラリア	印度	イギリス 本国	ヨーロッパ (イギリス 以外)	アメリカ
日本		283,098											322,319		395,323	2,263	226	573
満州	232																	
中華民国	4,431	300	3,111		3,111							4	5,903		6,848	663	947	102
華北	4,072		3,111													596	829	82
華中南	359												5,903			67	118	20
仏印												4					1,445	
蘭印																		
サラワク北ボ ルネオマライ	29		451		451										2,375		1,412	
泰	399							727							1,119			
ビルマ															303			
フィリピン	20		10		10													701

資料：『東亜ニ於ケル重要物資需給力調査』（1951年3月複写、経済安定本部経済計画室）第2部貿易関係表

いても、華北に依存する割合が高く、華北の戦略的位置が明らかとなってくるのである。また、補給圏（南方製鉄業）における製鉄事業の創設にも華北粘結炭の意義は議論となったのである。

日本鉄鋼業の生産力水準は、すでに鋼材の国内自給を達し、粗鋼生産においても、フランスに接近し、1938年にはフランスを凌駕していたが<sup>12)</sup>、銑鋼一貫製鉄所を基軸として、効率的な大量生産体制の構築が完了しているわけではない段階にあり、したがって、屑鉄をアメリカに依存し、銑鉄をインドなどに依存するという先進国の一歩手前の中進国<sup>13)</sup>とも呼ぶべき生産力段階にあった。原料と鋼材の需給関係から言えば、日本、朝鮮、満州、華北の間で有機的な分業関係ができつつあった段階であった。

## 第2章 生産力拡充計画と大東亜共栄圏

### 第1節 第1次鉄鋼生産力拡充計画

生産力拡充計画は、戦時経済の物的基盤を形成・確

立する上で、根幹をなす計画であった（山崎2011、第3章、第4章）。生産力拡充計画は、1937年9月には、「生産力拡充5ヶ年計画（未定稿）」として作成されていたが、1938年物動の輸入力算定における齟齬があった結果、その計画は遅延した。1938年8月には、鉄鋼生産力拡充計画をはじめ、諸産業部門の日満支を通じた生産力拡充計画が作成されていた。結局、1939年1月17日「生産力拡充計画要綱」（1938年からの4ヶ年計画）の閣議決定によってようやく定まった（中村・原朗編1970、原解説、長島1986、山崎志郎2011、137～143頁）。生産力拡充計画（第1次）は、1938年度を初年度とする4ヶ年計画で、各重要物資の生産力を拡充し、戦争経済における物的生産基盤を確立することをめざした。閣議決定された計画は、諸部門間の調整の結果、出された数値であり、その数値が如何なる根拠で出てきたのかについて、閣議決定の数値を見ていただけではほとんどその意味はわからない。閣議決定は、国内の需給関係を明らかにしているものの、満州、華北の計画を含んでいないため、日満支の全体構想を

表3 鉄鋼生産力拡充計画（1938年8月1日、企画院）

単位：千トン

鉄鋼、原料	需給		日本		満州		華北		1938	完成後	
			1938	完成後	1938	完成後	1938	完成後	合計	合計	
鋼材	需要	国内	普通	5,900	7,650	610	1,300	200	650	6,710	9,600
			鑄鍛特殊	550	1,150	46	100		50	596	1,300
		輸出	海外向け		海外向 800	30	海外向 300		-	30	1,100
			華北向け		北支向 100		北支向 100		-200		
	計		6,450	9,700	686	1,800	200	500	7,336	12,000	
	供給	普通鋼鋼材	輸入	250	0	347	0	200	0	797	0
			満州向鋼片	135						135	
			外国向鋼片	150						150	
			計	535		347	0	200	0	1,082	
		鑄鍛特殊	520	1,150	26	100	0	50	546	1,300	
		伸鉄	200	200					200	200	
	国内普通鋼鋼材	5,145	8,350	313	1,700	0	450	5,458	10,500		
計		6,400	9,700	686	1,800	200	500	7,286	12,000		
鋼塊	需要	普通鋼鋼塊	6,132	10,308	391	2,140	0	560	6,523	13,008	
		鑄鍛特殊	884	1,983	41	160	0	80	925	2,223	
		輸出用		-1,250	167	日本向 1,250			167		
		輸出鋼片		(1,125)	(150)	(1,125)					
	計		7,016	11,041	**601	3,550	0	640	7,617	15,231	
	供給	普通鋼鋼塊	6,132	9,058	560	3,390	0	560	6,692	13,000	
鑄鍛特殊鋼塊		884	1,783	41	160	0	80	925	2,223		
計		7,016	11,041	601	3,550	0	640	7,617	15,231		
鉄銑	需要	普通鋼製鋼用	3,021	7,369	519	3,118	0	500	3,540	10,987	
		鑄鍛特殊鋼塊用	175	326	2	10			177	336	
		鑄物用	1,100	1,750	120	200	0	100	1,220	2,050	
		輸出用		(1922)	日本向 270	日本向 1,522	0	日本向 400	270		
	計		4,296	9,445	911	4,850	0	1,000	5,207	13,373	
	供給	普通銑	生産	3,301	7,523	763	4,600	0	1,000	4,064	12,123
			輸入	850	*1682		0		0	850	1,682
			満州 124			(1282)		(400)			
		その他輸入	726	0		0				0	
	低燐銑	輸入	満州 146	満州 240	148	250			294	490	
計		4,296	9,445	911	4,850	0	1,000	5,208	13,373		
屑鉄	需要		4,898	4,581	103	538	0	176	5,001	5,295	
	供給	工場屑	1,307	2,105	89	490	0	112	1,396	2,707	
		市場屑	1,000	1,200	14	48	0	64	1,014	1,312	
		代用品		500						500	
		輸入	2,591	776					2,591	776	
計		4,898	4,581	103	538	0	176	5,001	5,295		
鉄鉱石	需要	製銑	5,517	12,539	1,603	8,536		1,760	7,120	22,835	
		製鋼	273	1,683	124	747		123	397	2,553	
		代用品用	0	870						870	
		貯鉱用	0	2,000						2,000	
	輸出用		-700		日本向 300	日本向 200	日本向 400	200			
	計		5,790	16,392	1,727	9,583	200	2,283	7,717	28,258	
	供給	生産	2,280	7,530	1,727	9,583	200	2,283	4,207	18,696	
		輸入海外より	3,510	8,862					3,510	8,862	
満州・中国		400	3,700								
その他		3,110	5,862								
計		5,790	16,392	1,727	9,583	日本向 200	2,283	7,717	28,258		
石炭	需要	コークス用	5,870	13,220	1,792	7,817		1,760	7,662	22,797	
		屑鉄代用		1,300		800				2,100	
		その他	3,020	3,760	344	1,946		224	3,364	5,930	
		計		8,890	18,280	2,136	10,563	0	1,984	11,026	30,827
	供給	本邦	内地	6,940	9,250						
			朝鮮	200	900						
			南樺太		250						
		計	6,140	10,400							
		輸入	満州	950	1,700						
			華北	1,800	6,000						
北樺太	0		100								
計	2,750	7,800									
計		8,890	18,200	2,136	10,563	0	1,984	11,026	30,827		

資料：企画院「鉄鋼生産力拡充計画」（1938年8月1日）、原朗、山崎志郎『生産力拡充計画資料』第2巻、1996年、現代史料出版  
「第1次鉄鋼生産力拡充計画4カ年計画」（1938年8月1日、財団法人国民経済研究協会編、民経済一戦調一鉄鋼一第1号1946年）より作成。

注：① \*\* 合計が合わないが、現資料のまま。

② \* 満州 1282、北支 400 を受け入れていることを示す。

③ 輸出鋼塊は、鋼片として輸出されるので（ ）は、鋼塊を鋼片に換算したもの。

④ 鉄鉄蘭の（ ）は日本、満州、華北内の鉄鉄の移動

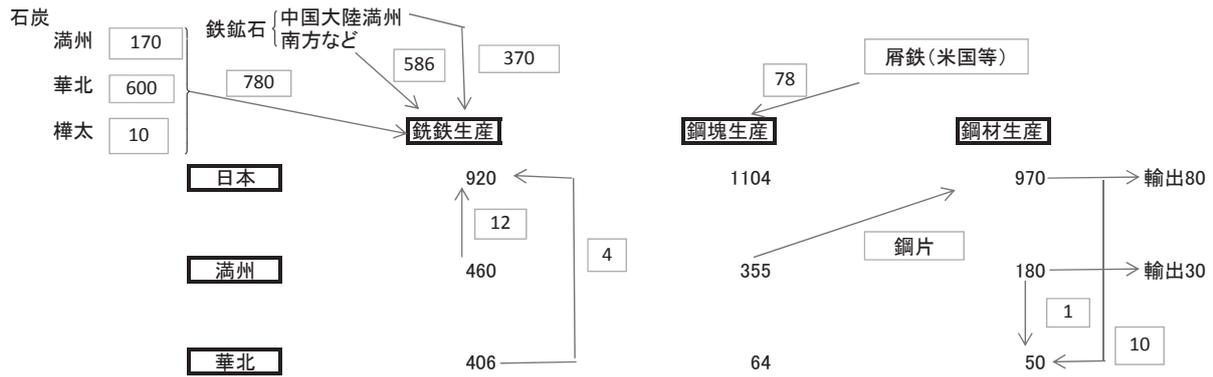


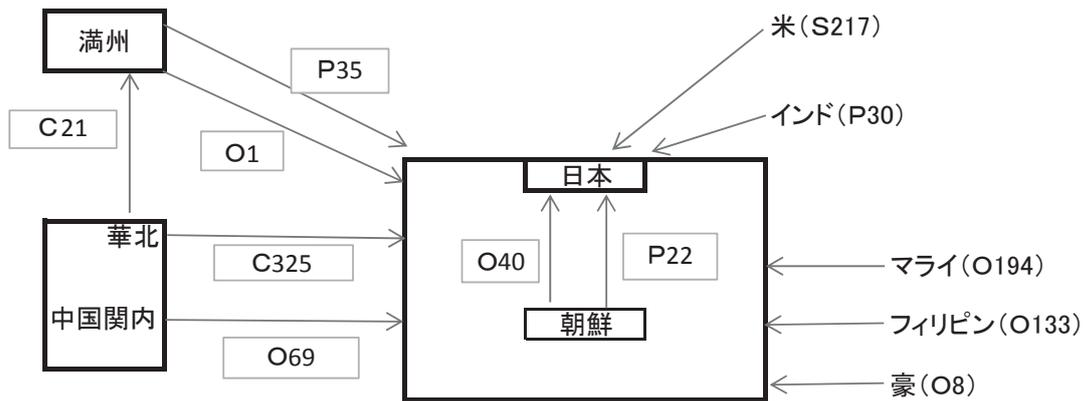
図1 生産力拡充計画完成後の姿

鉄鋼生産力拡充計画鋼材1200万トン計画完成後の分業関係

単位：万トン

資料：企画院「鉄鋼生産力拡充計画」（1938年8月1日）、原朗、山崎志郎編『生産力拡充計画資料』第2巻、1996年、現代史料出版

「第1次鉄鋼生産力拡充計画4カ年計画」（1938年8月1日、財団法人国民経済研究協会編、民経済一戦調一鉄鋼一第1号1946年）より作成。



C=石炭、O=鉄鉱石、P=銑鉄、S=屑鉄

図2 1939年日本を中心にした鉄鋼原料供給概略

単位：万トン

資料：『製鉄業参考資料』

中村隆英『戦時日本の華北経済支配』313頁

長島修『戦前日本鉄鋼業の構造分析』

さぐるためには、鉄鋼生産力拡充計画による検討が有効である。したがって、数値については、閣議決定とは異なるが、その前提となった1938年8月1日の鉄鋼生産力拡充計画を検討することによって、輸出入、植民地、アジアとの関係を考察することができる（長島1986）。同案は、日満、華北を通じて、鋼材設備目標1200万トン（鍛鑄鋼品、特殊鋼鋼材130万トンを含む、したがって普通鋼鋼材1070万トン）と設定し、それに対して製鋼、製銑、原料の需給関係を計画化したものである<sup>14)</sup>。以上の諸点を踏まえて、鉄鋼生産力拡充計

画の大東亜共栄圏内における分業関係を検討して、生産力拡充計画の特徴を明らかにしていこう（表3、図1、図2）。

①4カ年計画の完成後の日本・満州・華北の姿と38年時点での様相をみると、鋼材生産は、620万トン（供給から輸入及び輸入鋼片を除く）から1200万トンへ約1.9倍になり、完成後には満州華北の鋼材生産が、230万トン（特に満州は34万トンから180万トンと5.3倍）の増加、38年時点では約54.7万トンあった満州・華北の鋼材の輸入がゼロになる計画であった。日本の鋼材

供給が、日満支にしろる割合は80%であって、帝国全体の中で、製品としての鋼材は日本からの供給に依存しているのである。満州における、銑鋼一貫計画の進展による鋼材供給の増加と日本の銑鋼一貫設備の完成が重要なキーとなっていた。

②主要な国内の鋼材生産の担い手は、日本製鐵および社外A（銑鋼一貫製鐵企業、日本鋼管、鶴見製鐵所、中山製鋼所、尼崎製鋼、小倉製鋼所、大谷重工）とされている既定の拡充計画を主要な担い手としていた。鉄鋼業における工場別の分類は、日本製鐵、社外A、社外B1（川崎、神戸、吾嬬製鋼所）、社外B2（中小規模平炉圧延製鐵所）と分類され、それぞれの工場別拡充計画が作成されていた<sup>15)</sup>。社外B1、社外B2はいずれも屑鉄を必要とする屑鉄製鋼法を基本としていた<sup>16)</sup>。

製鋼関連の設備拡充においては、既定拡充設備を基本とし、社外B1、社外B2の拡充計画はゼロ、社外Aの拡充（1938-41）が、96万トン、日本製鐵の既定設備拡充が130万トンと想定されていた。1938年時点では、社外B1、社外B2の既定設備の比重が38%（275/728万トン）であったのに対して、完成後では28%（275/954万トン）に引き下げるようになった。鋼材生産の拡充は、既定設備拡充計画を中心に、日本製鐵と社外Aの設備拡充を基本として、実現するという内容であった。米国屑鉄を海外に依存することによる、国際収支の悪化をさげながら、物動計画と連動して、生産力拡充が考えられていたのである。しかし、この生産力拡充計画では、屑鉄輸入を減らす方向を指向したが、依然として屑鉄依存の体制を脱却できない計画であった。

③製鋼原料となる銑鉄についてみると、戦前期日本においては銑鋼生産のアンバランスの状態にあり（安井1994、長島1987、奈倉1984）、銑鉄の不足が著しかった。1938年当時でも、インド銑鉄、ソビエト銑鉄など海外からの輸入と満州銑鉄によって、国内需要を充たしていたのである。生産力拡充計画においては、非円ブロック圏外からの銑鉄の輸入は85万トンからゼロに、国内への輸入はすべて満州128.2万トン、華北40万トン合計168.2万トンとなっていた。

④製鋼原料としての屑鉄は、1938年段階でも約260万トンの輸入を必要としており、そのほとんどがアメリカからの輸入であった。生産力拡充計画の重点は、銑鋼一貫製鐵所の拡充により、屑鉄輸入からの脱却を目指していたから、完成後において屑鉄輸入量は大幅に減少していたが、なお86.7万トン（設備完成後77.6万トン）の輸入が前提となっていた。生産力拡充計画

完成後においても、主に米国からの屑鉄輸入に依存せざるを得ない状況であった。原料としての屑鉄は生産することができず、回収するものであるから、これを確保することは、その国の鉄鋼業をはじめとする重工業の蓄積＝貯蔵に依存しているのであり、屑鉄問題は、さわめて困難な課題であった。世界の屑鉄貿易で、最大の輸出国がアメリカであり、輸出量は2045千ロングトン（2078千トン）に達していた。そして、その最大の輸出先が日本であり、59%が日本に向けられていた。日本は、世界で最大の輸入国でもあり、特に1930年代後半になって、銑鉄不足が強まるとアメリカ屑鉄への依存は深まったのである（長島1987、492～500頁）。

⑤鉄鉱石と石炭は、製鉄工程における主原料の一つであり、これを確保し製鉄能力の強化をはかることが、屑鉄依存＝外貨（ドル）節約の道であった。したがって、鉄鉱石確保は不可欠の課題であった。日本国内における鉄鉱石資源は、製鉄能力の拡大に対して供給力が、不十分であり、朝鮮半島の分を含めても需要を充たすことができなかった。生産力拡充計画では、鉄鉱石の需要は、高炉能力の拡大にともなって、772万トンから2826万トンと3.7倍に増加した。鉄鉱石の供給の内訳をみると、満州、華北のなかでほぼ供給が可能となるが、本邦は、満州、中国関内からの370万トンの輸入と南方（マライ半島、フィリピンなど）からの輸入に依存せざるをえない状況であった。

⑥石炭は、高炉用の粘結炭と燃料用の石炭にわけて考えなければならない。高炉コークス用の強粘結炭は日本国内では少量の供給しかできず、製鉄能力拡大のネックになるものであった。日中戦争が深まるにつれて、日本の輸入炭の中で、強粘結炭である華北炭への需要はますます強まり、満州撫順炭にとってかわるようになる。日本国内の銑鋼一貫製鐵所の拡充にともない、強粘結炭である開灤炭、中興炭、山東炭など華北方面の強粘結炭への依存は深めざるをえなくなっていた（長島1987、374～382頁）。また、松本俊郎の研究にもあるように<sup>17)</sup>、満州の昭和製鋼所でも、華北炭への依存を深めており、華北開発は日本鉄鋼業の資源獲得の焦点となってくるのである。生産力拡充計画の中で、設備完成後において、華北炭は対日輸入全体の77%（600/780万トン）の供給が配分されていた。華北原料炭は、日本鉄鋼業の生産力拡充のキーとなった。

⑦生産力拡充計画の作成段階では、国際収支の危機を切り抜けつつ、資源の獲得と設備拡充を果たすことが求められていたのである。しかし、生産力拡充計画の中には明らかに輸送力の問題が潜んでいたのでは

る。鋼材1200万トンを生産するためには、必要とされる主原料である鉄鉱石2826万トン、石炭3083万トン合計5900万トンの資源を輸送する能力が求められていたのである。周知のごとく、鉄鋼業は、輸送業でもあるといわれている。鉄鉱石や石炭の品質などにもよるが、主原料だけでも、鋼材1200万トンの生産には、鉄道、海運などを中心に少なくとも約4.8倍重量の資源を輸送しなければならなかった。国内の輸送、海外(南方、米国など)を含めた輸送力が確保されることが生産力拡充計画の大前提になっていたのである。ところが、生産力拡充計画では、鉄鋼生産力拡充のために、電力、建設材料、労働力、技術者、事業資金などに対する言及や考察はあるが、輸送力の問題には言及していなかった。

生産力拡充計画は、中進国段階の日本鉄鋼業を、日本を中心とする満州、華北のネットワーク構築によって、短期間のうちに先進国段階（銑鋼一貫製鉄所を基軸とする鉄鋼大量生産体制）へと接近するためのプランであった。しかし、肝心の輸送力の問題は考察されていなかった。

## 第2節 鉄鋼生産力拡充計画の改訂（1940年12月）

鉄鋼生産力拡充計画は、すでに「生産力拡充計画」（1939年1月17日閣議決定）において、数値も定められていた。「生産力拡充計画」中における目標は、1938-1941年の4か年計画（内地分）で、普通鋼鋼材726万トン、鋼塊995万トン、銑鉄636.2万トン、鉄鉱石570万トンとなっていた（中村隆英・原朗編1970年、243～279頁）。ところが、この目標に対して、1940年12月26日「鉄鋼生産力拡充計画」が閣議決定され、その方向性が修正されざるをえなくなっていた<sup>18)</sup>。それは、1940年10月に日本に対する屑鉄の最大の供給先であった米国が対日屑鉄禁輸措置をとったことから、「生産力拡充計画」の前提が崩れてしまったからである。

アメリカは、1939年7月日米通商航海条約の廃棄を通告、条約は、40年1月26日には効力を失っていた。日米関係は無条約状態に突入していたのである。1940年7月2日シェパード・メイ法が公布され、アメリカは自国の軍備拡張に必要とする兵器、化学製品、工作機械などを輸出許可制とした。その際ローズベルトは、石油と屑鉄は米国内に余裕があるから当該法により規

表4 生産力拡充計画の実績  
普通鋼鋼材

単位：トン

年度	計画実績	内地			朝鮮			計			満州			中国			
		能力	生産	比率	能力	生産	比率	能力	生産	比率	能力	生産	対日	能力	生産	対日	
1938	4か年計画								4,615,000								
	実施計画								4,615,000		424,000	335,000					
	実績	7,375,000	4,803,090	65	153,500	87,847	57	7,528,500	4,890,937	65	424,000	367,000	5,333				
	実績/計画										100	110					
1939	4か年計画								5,630,000	70	697,000	495,000					
	実施計画	7,996,000	5,630,000	70	153,500	89,400	58	8,129,500	5,719,400	53	697,000	495,000	2,032				
	実績	8,587,800	4,581,298	53	170,000	75,262	44	8,758,800	4,656,560		565,000	603,000					
	実績/計画	107	80		111	84		107	81		80	81					
1940	4か年計画								6,280,000								
	実施計画	9,060,800	5,120,000	59	170,000	80,000	47	9,230,800	5,200,000	56	605,000	557,000	77,571				
	実績	8,683,800	4,483,332	52	170,000	76,315	45	8,583,800	4,559,650	51	605,000	415,000	76,804				
	実績/計画	100	88		100	95		96	88		100	75	99				
1941	4か年計画								7,260,000								
	実施計画	8,683,800	4,522,000	53	170,000	90,000	53	8,853,800	4,710,000	53	605,000	404,750	72,650	30,000			
	実績	10,054,000	4,212,005	42	154,000	91,311	59	10,208,000	4,303,316	42	605,000	459,000	71,525	30,000	4,267		
	実績/計画	115	91		91	101		116	91		100	113	98	100			
1942	4か年計画								10,280,000	49	755,000	520,000	75,200	48,000	30,000		
	実施計画	10,054,000	4,879,000	49	154,000	100,000	65	10,280,000	4,979,000	49	755,000	520,000	75,200	48,000	30,000		
	実績	9,619,000	4,030,727	42	148,000	1,040,060	70	9,767,020	4,136,787	42	605,000	444,530	71,667	48,000	15,409		
	実績/計画	96	83		96	104		96	83		80	85	95	100	51		
1943	4か年計画								9,379,500	44	755,000	604,000	78,000		24,000		
	実施計画	9,231,500	(4,142,500)	44	148,000	(10,700)	72	9,379,500	(4,249,500)	44	755,000	604,000	78,000		24,000		
	実績		4,016,000			106,000			4,122,000		765,000	567,051	294,000		78,000		
	実績/計画		4,101,391			95,081			4,196,472		765,000	567,051	294,000		78,000		
1944	4か年計画																
	実施計画		2,907,200			84,400			2,991,600		765,000	*443,000	49,000				
	実績		2,613,288			68,049			2,681,337		765,000	*375,000	8,970				
	実績/計画		90			81			90		100	85	18				
1945	4か年計画																
	実施計画		402,500								765,000	*328,000	2,000				
	実績		314,961			**9,602			324,543		765,000	40,000					
	実績/計画		78								100	12					

資料：経済安定本部産業局『自昭和13年至昭和20年物動総括表』1951年

注：①（ ）は改訂計画の数値

②\*は鞍山製鐵所の数値

③\*\*は、第2四半期の数値不明のため、含まず。

## 銑鉄

単位：トン

年度	計画実績	内地			朝鮮			台湾			計			満州			中国				
		能力	生産	比率	能力	生産	比率	能力	生産	比率	能力	生産	比率	能力	生産	対日	能力	生産	対日		
1938	4か年計画												3,300,000								
	実施計画												3,300,000	82	1,850,000	910,000					
	実績	3,688,300	2,617,733	71	330,000	293,314	89						4,018,300	2,911,047	72	1,850,000	854,954		9,095		
	実績/計画												88		100	94					
1939	4か年計画												4,000,000								
	実施計画	4,071,300	3,650,000	90	366,000	311,000	82					5,068,800	3,961,000	78	2,050,000	1,720,000		45,000			
	実績	4,839,500	3,225,593	67	350,000	286,693	82					5,189,500	3,512,286	68	1,850,000	1,022,603		56,368	60,974		
	実績/計画	119	88		95	92						103	89		90	59		125			
1940	4か年計画												5,723,000								
	実施計画	5,681,000	3,850,000	68	350,000	250,000	72					6,031,000	4,100,000	68	2,250,000	2,265,000		141,000			
	実績	5,928,400	3,580,135	60	350,000	233,943	67					6,278,400	3,814,078	61	2,050,000	1,061,370		140,000	56,368		
	実績/計画	104	93		100	94						104	93		91	47		100			
1941	4か年計画												6,362,000								
	実施計画	5,928,400	4,450,000	75	360,000	270,000	75					6,288,400	4,720,000	75	2,250,000	1,368,522		140,000			
	実績	5,955,310	4,210,176	71	350,000	278,432	80					6,305,310	4,488,608	71	2,050,000	1,417,326		140,000	61,386		
	実績/計画	100	95		97	103						100	95		91	104		100			
1942	4か年計画												6,655,310	5,000,000	75	2,250,000	1,490,000	630,000	140,000	133,000	
	実施計画	5,955,310	4,604,000	77	700,000	376,000	57					6,655,310	5,000,000	75	2,250,000	1,490,000	630,000	140,000	133,000		
	実績	5,808,600	4,207,910	72	700,500	367,647	52					6,509,100	4,575,557	70	2,250,000	1,634,575	848,979	143,000	90,381		
	実績/計画	98	91		100	93						98	92		100	110	131	100	68		
1943	4か年計画												6,643,000	(4,371,000)	64	2,250,000	1,910,000	786,000	273,000	259,810	76,020
	実施計画	5,942,000	(3781000)	60	701,000	(590,000)	97	21,000				6,643,000	(4,371,000)	64	2,250,000	1,910,000	786,000	273,000	259,810	76,020	
	実績		3,537,000			679,000							4,237,000								
	実績/計画		(104)			(87)		20				(102)			90	82		40	68		
1944	4か年計画												3,407,000								
	実施計画		2,848,000			542,000		17,000					3,407,000			2,030,000	404,250		524,500	219,000	
	実績		2,644,281			522,466		13,235					3,178,982			1,266,085	677,000				
	実績/計画		93			94		78					93			62					
1945	4か年計画																				
	実施計画		555,000													2,030,000	400,000				
	実績		411,744			106,838										1,266,000	60,000				
	実績/計画		74													62	15				

資料 経済安定本部産業局『自昭和13年至昭和20年物動総括表』1951年

注：比率は能力と生産の比率

定する必要がないとしたが、7月26日には輸出許可品目の中に、石油、石油関連製品、屑鉄、金属屑などが追加されることになった<sup>19)</sup>（通産省編（大橋周治執筆）1970、372～373頁、麓1942、277～280頁）。対日屑鉄禁輸は、自給自足の鉄鋼アウトアルキ－政策への転換を強制することになった。従来から、日本鉄鋼業の構造的脆弱性として指摘されてきた、屑鉄製鋼法による鋼塊・鋼材の生産は、ここにいたり銑鋼一貫製鉄所の建設の急速促進へ、外部環境の急転により、強制されることになった。米国と歩調をあわせたイギリスの資産凍結により、日本資本が担ってきた南方鉱石（英領マライ半島の生産）供給は、途絶することになり、またインドからの銑鉄供給もまた途絶することになったのである（麓1942、284～285）。

閣議決定は、企画院が作成した40年12月18日付の文書である。これによれば

「現下ノ国際情勢ニ鑑ミ速カニ東亜経済圏内ニ於ケル自給自足ニ依ル鉄鋼業ヲ確立シテ高度国防国家建設ノ基礎ヲ樹立スル

之ガ為先ヅ昭和十七年ヲ目標トシ外国屑鉄依存ヨリ離脱スル目的ノ為メノ鉄鋼諸対策ヲ急速実施スルト共ニ之ト併行シテ現存設備ノ全面的活用ニ必要ナル各種資源ノ急速開発増産ヲ図リ進ンデ昭和二十五年ヲ目標トシ同ジク第三国屑鉄ニ依存セザル方針ノ下第二次鉄鋼増産計画ヲ確立ス/本計

画ニ基ク日満支各種施設ノ実施ニ付テハ当該産業ノ特殊性ニ鑑ミ全面的優先取扱ノ措置ヲ執ルト共ニ満支ノ事業ニ対シテハ内外地事業一体的見地ニ基キ其ノ運営保持ノ為必要ナル合理的措置ヲ講ジ且ツ現地機関ハ之ニ対シ特別ナル指導援助ヲ為スモノトス<sup>20)</sup>

となっている。閣議決定は、第3国（米国）への屑鉄依存から離脱するために、日本製鐵をはじめとする銑鋼一貫製鉄設備の優先的拡充をめざし、そのために、資材を集中的に既存の製鉄設備拡充に投入する計画であったのである。さらに、この目標のために、1950（昭和25）年を目標とする第2次鉄鋼増産計画を作成し確立することであった。閣議決定の方針によれば、南洋鉱石が輸送力などの理由により確保が困難となった場合を想定して、「長江沿岸」つまり大冶および周辺の鉄鉱石の増産・開発を急がなければならず、貯鉱、労働力、資金、資材などを重点的に以上の目的のために集中しようとするものであった。

### 第3節 第2次生産力拡充計画の流産

1941年度は、第1次生産力拡充計画の完成年度であり、42年度から新たな計画が実施される予定であった。しかし、「長期目標を着々と進める情勢にはなく、年々の生産拡充実施計画」が作成され、「単年度ごとに継続工事の完成と、新規重要設備の建設促進を目指すも

のとなった」(山崎志郎解説『生産力拡充計画資料』第1巻、11頁)

閣議決定の鉄鋼生産力拡充計画では普通鋼材(最終年度1941年度)は、内地朝鮮合計で、能力は拡大しているものの、4カ年計画生産が726万トン(内地朝鮮合計)に対し生産実績430万トン、60%の達成率であり、稼働率が半分程度であった。銑鉄(最終年度1941年度)では、4カ年計画生産が636万トン(内地朝鮮合計)に対し生産実績は、449万トン、達成率71%であり、稼働率70%であった(経済安定本部産業局1951)。

内外の情勢などを考慮した実施計画の達成率は高いものの、4カ年計画の期間計画に対しては、物動計画による重点的な資材配分にも拘わらず、惨憺たる結果であった。資源、労働力、資材の制約は、生産力拡充計画の根幹を揺るがすことになっていたのである。第2次大戦の勃発、対英米との対立の激化、国際収支の制約が、絡み合って、長期計画(第2次)の策定を極めて困難にしていたのである。

1942年度の実産力拡充計画実施計画は、1942年5月8日閣議決定「昭和十七年度生産拡充計画策定ニ関スル件」<sup>21)</sup>(「力」がない点に注意)において明らかにされている。ここでは、「現有設備ノ最高度ノ利用ニ依リ物資動員計画ニ基ク物資供給力ノ生産確保ヲ期シ後年度ニ於ケル増産ニ対処スベキ設備ニ付テハ概ネ戦争遂行力ノ確保増強ニ必須ナルモノニ局限」することとした。そしてこの文書の中では、「長期戦ニ即応スベキ第二次生産力拡充計画」を作成する必要があることを諒解事項として掲げられた。しかしながら、結局、長期計画は、作成されず、大東亜建設審議会が、民間委員を交えて、初戦の「勝利」の中で、過大な計画を策定してゆくことになるのである。

企画院を中心として、比較的正確な情報をもつ官僚達の間では、すでにこの時点で、相当の厳しい見方が定着していたと思われるが、開戦初戦の幻想の中で迷走していくことになるのである。

### 第3章 大東亜建設審議会と鉄鋼生産増強計画

#### 第1節 大東亜建設審議会における産業建設の基本方針

大東亜建設審議会では、経済建設基本方針を受けて、各項目に基づいて、さらに具体的方針が練られていった。産業に関しては、「大東亜産業(鋳業、工業及電力)建設基本方針」(1942年7月23日、大東亜建設審議会、石川準吉編1976、1302~1304頁、以下「産業基本方針」と略称する)として纏められた。「産業基本方針」は、

第5部会(部会長、岸信介商工大臣)において議論が展開された。

15年間で重要国防資源の自給自足をはかり、時期は2期に分けて実施する。第1期は、「戦争遂行力ノ増強、戦時生活ノ保証及将来ニ於ケル産業発展ノ基礎確立」をめざし、鉄鋼、石炭、石油その他の液体燃料、銅、アルミニウム、航空機、船舶、肥料、電力の9つの産業に重点をおく産業建設をおこなう。第2期は、「重要国防産業ノ生産力ヲ飛躍的ニ拡充シ民生ノ暢達ヲ図ルコトヲ主眼トスル」(振り仮名は筆者)とされた。建設は、「各地域ヲ通ジ重点的ニ」実施するとされた。

基本方針を決める場合の基準となったのは、鉄鋼業の産出能力である。各産業の計画は、この鉄鋼業の産出能力を基準に調整されることになった。岸信介商工大臣は、第5部会第1回会議の冒頭において、「産業建設……ノ規模ニ付テハ大体鉄鋳(鋼材一筆者)ノ生産ヲ標準ト致シマシテ、五ケ年後ニ鉄鋳年産一千万「トン」、一五年後ニ八年産三千万「トン」ト云フモノヲ生産目標ト致シマシテ、是ト関聯ヲ保チ得ルヤウニ各重要物資ノ生産方策ヲ研究シテ戴キタイ」(「第5部会第1回議事速記録、1942年5月14日」1頁、明石、井上編1995、第3巻、1頁)と述べている。鋼材3000万トンを基準に日本の産業規模と構成を考えていたのである<sup>22)</sup>。

「産業基本方針」において、掲げられた「建設遂行方策」では、「核心」は「皇国」(日本)であり、日本に「其ノ総力ヲ結集動員シ得ル如ク産業ノ総合的再編成」を行うとした。戦争遂行に必要な重要産業については、「皇国」が、その「建設運営ヲ指導統括シ得ル」ように措置する。民生産業については、「経営ノ自主性ノ保持ニ努」めるが、「国家ノ要請ニ応ジ」総合計画に分担責任をおわせる。

建設所要資金は、「各地域地場資本ノ活用ヲ図ルト共ニ」「必要ニ応ジ適當ナル方式ニ依ル国家資本」も利用する。

労働力については、「高級技術員ハ皇国ニ於テ其ノ所要ノ充足ヲ図ル」。「現地開発ニ所要ノ技術要員及労働者ハ原則トシテ現地住民ヲ錬成シテ其ノ活用」をはかり、「建設ノ進捗等ニ対応シ計画的ニ各地域ノ労働要員ノ地域外移動ヲ調整ス」ることになった。高級技術者は日本人中心でその教育の強化をはかるが、大東亜各地域から要員を調達し、需給の状況により、その移動も強制することになったのである。

資源対策については、自給資源、不足資源、独占資源にわけて、自給資源については、「重点的且組織的

調査開発」により「恒久的確保」をはかり、不足資源については、未開発資源の調査、科学技術による資源の有効利用、代用品利用、国防資源貯蔵という方法を取り、独占資源については、新規処理の方法の開発などにより資源確保をはかるといふ政策をしめした。

各地域建設の指標は、「皇国」（日本、朝鮮、台湾を含む）、満州、中国、南方に分けて考察し、それぞれの産業の建設方向をしめしたのである。「皇国」においては「高度工業」（精密工業、機械工業、兵器工業など）に重点をおき、「飛躍的拡充」をはかり、重工業、化学工業、鋳業の振興をはかる。軽工業にかんしては、「計画的ニ圈内他地域ヘノ移動」を促すとした。満州においては、鋳業、電力の開発拡充、製鉄事業及び化学工業の「画期的振興ニ努メ」、機械工業・兵器工業は「国防上ノ要請」の範囲内とした。中国においては、鋳業、製塩業の振興と華北における製鉄事業、化学工業などの「画期的振興」につとめる。軽工業は、「皇国産業ノ発展段階ニ照応シツツ相互ノ調整」を行い発展をはかる。南方においては、「鋳業並ニ石油事業ノ振興ニ其ノ重点ヲ置」いて、「各種特産物ノ加工処理ニ関スル工業ヲ興シ」水力発電の開発に関連して「アルミニウム工業」の拡充をはかる。軽工業は「既存ノモノヲ整備スル」以外には「資源ノ賦存状況」により、発展を期すとなっていた。

以上を概略すれば、高度工業を日本に配置し、満州には鋳業資源を利用した素材産業を配置し、中国大陸関内においては、特に華北において、鋳業資源の獲得と資源を利用した製鉄事業や化学工業を振興せしめ、軽工業は日本との調整をしながら発展をはかる。南方は、鋳業・石油資源とアルミニウムなどを日本のために供給するという位置付けであった。産業経済の中核は、「皇国」（日本、朝鮮、台湾）中心に配置されており、ピラミッド型経済構造の頂点に日本が位置していた。

## 第2節 大東亜共栄圏構想における鉄鋼業

大東亜経済建設について議論が本格化する中で、鉄鋼統制会に対して、「企画院内示」の開発目標に準拠して、商工省の「基準案作成要領」に基づき、鉄鋼統制会が作成したものが、「大東亜経済建設計画鉄鋼部門基準案」（1942年3月18日、以下「基準案」と略す）<sup>23)</sup>である。この「基準案」の主要部分は、「大東亜産業（鋳業、工業及電力）建設基本方策」（1942年7月23日）の鉄鋼部門の産業建設の中に反映されている。また、「基準案」に基づいて、岸信介が長期計画を審議会に

において、鉄鋼業の生産計画について説明していた<sup>24)</sup>。「基準案」を検討することにより、大東亜共栄圏における鉄鋼業の計画がどのように構成されていたのを知ることができる。これは、大東亜建設審議会の委員として、「産業基本方策」にかかわった平生鈺三郎（日本製鉄社長、鉄鋼統制会会長）の大東亜建設審議会における意見表明のバックボーンとなっていることも間違いない<sup>25)</sup>。以下この「基準案」を検討することにより、大東亜共栄圏の製鉄業の構想（さらには、大東亜共栄圏構想の重要な一端）を明らかにしてみよう。

### ①地理的な範囲

政府の示した主要な前提条件は、立地範囲は甲地域（東亜共栄圏）にかぎり、「資源上已ムヲ得ナイ場合」乙地域であるオーストラリア、丙地域（インド東経75度以東）を資源獲得範囲とすることを可とするとしていたのである。つまり、東経75度はインドのほぼ3分の1で東経75度付近に位置するマンガロールより以東の広大な地域（デリー、バンガロールも含む）にあたる。きわめて広大な地域から、資源を獲得することを目指していたことになる。「基準案」の最後には「本案検討上注意ヲ要スル重要事項」という項目が付加されている。そこでは、「東亜共栄圏自立ニハ濠洲及印度鉄鋼資源ハ絶対確保ヲ要ス」として、世界の鉄鋳石の埋蔵推計をかかげ、「大東亜」は豪州、インドをのぞくと、世界の7%しか埋蔵されていないとしている。したがって、目標3000万トンの鋼材生産のために必要な鉄鋳石量を逆算した場合、豪州、インドを除いてしまうと、27年で日満支3国の資源が枯渇してしまう計算になる。「大東亜百年ノ鉄鋼計画上濠印鉄鋼資源ノ重要性」は明らかであるとしている。

さらにマンガン鋳石は、「支那、南洋方面ヲ合スト雖未大東亜ノ需要ノ半ハヲ充タスニ足ラス」、インドのマンガン鋳石に依存せざるをえないとしている。

「南方諸地域（濠印ヲ含ム）」の鋼材需要を「日本ハ米英ニ代リ多量ノ鋼材供給責任ヲ負担スル」ことが要求されるから、「濠印ヲ含ム南方新地域ニ新製鉄所ヲ建設スルノ必要ハ避ケ得サル情勢ナリ」として、「鑛産資源、気候風土、人的資源、既存産業等ノ工場立地条件ヲ考察スルニ馬來、蘭印地方ヨリ濠洲、印度ノ方優秀ナル点多シ」としている。南方における製鉄所建設を考える場合オーストラリア、インドをも含む配置を考えるべきであるという「壮大な」構想であった。すなわち、地理的な範囲はかなり広く考えて大風呂敷を広げたのである<sup>26)</sup>。

表5 大東亜共栄圏構想の中の鉄鋼業

単位：千トン

		第1期												第2期		第3期		拡充能力 累計
		1942		1943		1944		1945		1946		拡充能力	累計	拡充能力	累計			
		拡充能力	累計	拡充能力	累計	拡充能力	累計	拡充能力	累計	拡充能力	累計							
製鉄	日本	5,267	435	5,702	560	6,262	950	7,212	760	7,972	1,180	9,152	2,960	12,112	1,130	13,242	7,975	
	満州	1,506	284	1,790	250	2,040	2,040	530	2,570	240	2,810	1,680	4,490	2,880	7,370	5,864		
	中国	140		140	140	140	140	240	380	240	620	3,360	3,980	4,320	8,300	8,160		
	南方											1,200	1,200	3,120	4,320	4,320		
	計	6,913	719	7,632	810	8,442	950	9,392	1,530	10,922	1,660	12,582	9,200	21,782	11,450	33,232	20,317	
製鋼	平転炉	日本	7,133	710	7,843	320	8,163	530	8,693	970	9,663	1,400	11,063	4,900	15,963	3,900	19,863	12,730
		満州	591	750	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341	750	2,091	2,200	4,291	2,200	6,491	5,900		
		中国									200	200	3,500	3,700	4,300	8,000	8,000	
		南方										900	900	3,200	4,100	4,100		
		計	7,724	1,460	9,184	320	9,504	530	10,034	970	11,004	2,350	13,354	11,500	24,852	1,362	38,454	30,730
	電気炉	日本	2,100	294	2,394	255	2,649	10	2,659	66	2,659	84	3,019	665	3,684	1,812	5,496	3,236
		満州	160		160	160	160	50	210	66	276	84	360	180	540	180	720	2,220
		中国											144	144	312	456	456	
		南方																
		計	2,260	294	2,554	255	2,809	60	2,869	66	2,935	84	3,019	665	3,684	1,812	5,496	3,236
	計	日本	9,233	1,004	10,237	575	10,812	540	11,352	970	12,322	1,400	13,722	5,241	18,963	5,220	24,183	14,950
		満州	751	750	1,501	1,501	1,501	50	1,551	66	1,617	834	2,451	2,380	4,831	2,380	7,211	6,460
		中国										200	200	3,644	3,844	4,612	8,456	8,456
		南方											900	900	3,200	4,100	4,100	
		計	9,984	1,754	11,738	575	12,313	590	12,903	1,036	13,939	2,434	16,373	12,165	28,538	15,412	43,950	33,966
圧延	日本	7,900	* 30	7,930	60	7,990	354	8,344	35	8,379	950	9,329	3,140	12,469	5,200	17,669	9,769	
	満州	545	150	695	160	855	248	1,103	200	1,303	110	1,413	1,990	3,403	2,100	5,503	4,958	
	中国											2,950	2,950	2,250	5,200	5,200		
	南方											850	850	2,000	2,850	2,850		
	計	8,455	180	8,625	220	8,845	602	9,447	235	9,682	1,060	10,742	8,930	19,672	11,550	31,222	22,777	
鍛造	日本	480	20	500	50	550	50	600	60	660	80	740	470	1,210	400	1,610	1,130	
	満州	40		40	10	50	20	70	20	90	20	110	120	230	140	370	330	
	中国											70	70	110	180	180		
	南方																	
	計	520	20	540	60	600	70	670	80	750	100	850	660	1,510	650	2,160	1,640	

資料：「大東亜経済建設計画鉄鋼部門基準案添付図表」井上匡四郎文書

表6 大東亜共栄圏構想の中の鉄鋼需給

単位：千トン

鉄鋼	需給	内訳	1,942				1,946				第2期最終年					第3期最終年				
			日本	満州	中国	計	日本	満州	中国	計	日本	満州	中国	南洋	計	日本	満州	中国	南洋	計
鋼材生産	普通鋼	鋼塊・伸鉄	4,902	524		5,426	7,250	1,050		8,300	9,750	2,750	1,800	400	14,700	12,900	4,500	4,000	2,300	23,750
		輸入鋼片に依る	98			98	182			182	142				142	2,250				2,250
	計	5,000	524		5,524	7,432	1,050		8,482	9,892	2,750	1,800	400	14,842	15,200	4,500	4,000	2,300	26,000	
	特殊鋼	890	75		965	1,380	175		1,555	2,290	385	90		2,765	3,100	600	300		4,000	
	合計	5,890	599		6,489	8,812	1,225		10,037	12,182	3,135	1,890	400	17,607	18,300	5,100	4,300	2,300	30,000	
鋼塊生産	平転炉	6,659	880		7,539	10,271	1,700		11,971	14,340	3,815	2,500	600	21,255	18,860	6,340	7,570	3,900	36,670	
	電気炉	1,367	147		1,514	1,650	300		1,950	2,500	450	120		3,070	3,600	600	380		4,580	
	計	8,026	1,027		9,053	11,921	2,000		13,921	16,840	4,265	2,620	600	24,325	22,460	6,940	7,950	3,900	41,250	
普通鉄	需要	各種用	5,617	1,000	26	6,643	9,478	1,824	90	11,392	13,287	3,349	2,365	409	19,140	17,260	5,150	6,800	3,320	32,710
		輸出用		640	54	694	766	320	1,086	691	925	611	2,227		2,130	1,470	1,000	4,600		
	計	5,617	1,650	80	7,437	9,478	2,590	410	12,478	13,287	4,040	3,290	1,020	21,367	17,260	7,280	8,270	4,320	37,310	
	供給	生産	5,113	1,650	80	6,843	8,652	2,590	410	11,652	11,320	4,040	3,290	1,020	19,670	12,920	7,280	8,270	4,320	32,790
		輸入	504			504	826			826	1,967				1,967	4,340				4,340
低炭鉄	需要	各種用	120	20		140	170	40		210	210				250	210	40		250	
		輸出用		190		190	260			260	260				260	260			260	
	計	120	210		330	170	300		470	210	300			510	210	300		510		
	供給	生産	20	210		230	40	300		340	80	300			380	80	300		380	
		輸入	100			100	130			130	130				130	130			130	
原鉄	需要	製鉄	290	30		320	490	70		560	630	160			790	720	180		900	
		輸出用		30		30	90			90	120				120	120			120	
	計	290	60		350	490	160		650	630	280			910	720	300		1,020		
	供給	生産	260	60		320	400	160		560	510	280			790	600	300		900	
		輸入	30			30	90			90	120				120	120			120	
屑鉄	需要	製鉄	4,281	337		4,618	4,940	655		5,595	7,100	1,476	760	285	9,621	9,510	2,700	2,500	1,150	15,860
		輸出用		20		20														
	計	4,281	357		4,638	4,940	655		5,595	7,100	1,476	760	285	9,621	9,510	2,700	2,500	1,150	15,860	
	供給	返り屑	2,015	227		2,242	2,820	450		3,270	4,140	960	535	120	5,755	5,530	1,560	1,630	730	9,450
		輸入屑	251			251	100			100										
その他屑		2,015	130		2,145	2,020	205		2,225	2,960	516	225	165	3,866	3,980	1,140	870	420	3,980	
計	4,281	357		4,638	4,940	655		5,595	7,100	1,476	760	285	9,621	9,510	2,700	2,500	1,150	9,510		

「大東亜経済建設計画鉄鋼部門基準案添付図表」井上匡四郎文書の「鉄鋼需給表」より一部省略して作成

## ②期間

15年とし、これを3期にわけて考察している。第1期（1942-46）、第2期（1947-51）、第3期（1952-1956）の各5年の15年計画となっているのである。

第1期（1942-46）においては、「応急的建設、既存設備ニ依ル生産増強及恒久的建設ノ準備」を主なる目的とする。したがって、新規の建設は、共栄圏防衛及び戦争継続能力の早急強化につとめる、輸送力・生産・労働力の充足・回復は期待できない、原料の新規開発は不十分である、建設資材の取得は制約を受ける、新規の立地について時間を要する、などの計画条件を考慮にいて、「帝国、満州及支那ノ一部」に限定する。原料既開発区域の整備増産、新占領地の資源の開発を「積極化」する。第2期以降の新規建設のため、資源調査及び立地調査を実施し、労働者、機器、船腹の増強をする、とした。第1期は基本的には、既存地域での増産に力を注ぎ、分散的建設は行わず、第2期へ向けての準備と位置づけたのである。

第1期、製鉄設備については、公称能力に生産が達していない状況においては、付属設備の優先拡充、既存設備の炉容の拡充により生産拡大をはかり、不足する分は資材の許す範囲内での新高炉建設とした。製鋼設備も能力低下を防ぐ措置に重点をおいた。圧延設備については、遊休設備が多くある状況をふまえて「早急拡充ヲ要請セラルルモノノ外ハ既計画ノモノト雖建設資材潤沢ナラザル期間ハ一部ソノ工事ヲ繰り延べ資材ノ充分供給セラルルニ及ビ之ガ完成ヲナスト共ニ従来ノ非能率工場ヲ漸次廃棄シテ新設備ノ高能率工場ニ生産ヲ集中スル」計画とした。

第2期（1947-1951）については、応急的建設の完成及び恒久的建設の一半を施工し、第3期の準備と位置づけて「新規建設ハ主トシテ満州、支那ニ重点ヲ置キ南方地域ニ一部ヲ実施スルコト」とした。輸送力の回復、資源開発の進捗、労働者の確保、資材の需給安定などにより増産はするが「飛躍的增加ヲ期待スルコトハ尚困難」であるとした。

第3期（1952-1956）については、恒久的建設の完成期として、新規建設は「支那及南方ニ於ケル建設ニ主力を注ク」ことになり、「生産ハ飛躍的ニ増強」とした。

設備建設は、「原則トシテ」鉄鋼一貫設備とするが、「支那及南洋方面ニ於テハ一部鉄鉄トシテ日本へ供給スルコトトシソレニ対応スベク供給地ノ製鋼設備ヲ一部日本へ振替建設するとしていた。ここでも、日本内地優先の原則が貫かれていた。

## ③建設の基本方針

基本方針は大東亜および世界の新秩序の確立ための「新世界観」による「雄大」な構想による建設である。建設は段階的におこなう。「大東亜自給自足体制ノ急速整備ヲ目標トスル応急的経済建設ヲ優先実施」して「恒久的建設ハ完全ナル調査ニ基キ充分之ヲ検討シタル上実施スルコト」とした。

大東亜共栄圏の建設は、「帝国ノ指導、管理等統制力ノ完備ヲ図」り、「個々ノ自由意思ニ基キ運営セラルヘキニ非サルヲ以テ大東亜建設ノ指導者タル帝国ニ於テ明確ニ之カ統制方式ヲ決定シ其ノ完備ヲ期スルコト」と日本の指導と統制において鉄鋼業は建設されるものであって、現地の意向や意思は考慮されないことを明確にした。

「精密又ハ大規模ナル工業若クハ直接軍需工業ハ帝国又ハ近接地域ニ建設シ且之カ立地ハ分散ヲ原則トスルコト」「精密又ハ大規模工業、総合工業、直接軍需工業」は「国防経済絶対圏内ニ建設スルコトヲ原則トスル」。つまり、日本を中心にした産業配置であり、圏内の経済の発展や独自の産業建設などは当初から否定されていた。原始産業、現地大量消費物資を生産する工業、一部の軍需工業、民需品生産工業は「各地域ニ分散建設」する。

民生福祉の低下は当面は免れないので、現地住民に我慢させる。「一部ノ期間ニ於テハ各地域民祉ノ低下ハ免レサルモノニ付、可及的之ヲ軽減スルト同時ニ大東亜建設ノタメノ各地域民衆当然ノ責務ハ之ヲ従順ニ完遂スル如ク措置スルコト」。住民は、大東亜建設に当然に建設する責務をもっているという一方的な決めつけにより、それを住民に対して強制したのである。地域住民の感情や事情は考慮されず、「大東亜建設」の前には「従順」に日本に従うことを求めたのである。

## ⑤原料需給計画

鉄鉱石について、第1期の需要は、日本、満州が中心になっている。供給は、華南がかなり多くなっているのが特徴である。従来、日本の鉄鉱供給元は、南洋や華中が多いはずであるが、華南450万トンと満州について多くなっている。計画では「第1期ニ於ケル鉄鉱石ノ需要増加ニ対シテハ主トシテ南支ノ鉄鉱開発ニ依ルモノトス」と書いているように、当面における期待は華南が焦点となっている。おそらくは、海南島などの鉱石を念頭においていると考えられる。第2期に入ると、満州が1.6倍の900万トン、華北が2.1倍の320万トンと増加率が大きくなっている。第2期における最大の特徴は、蘭印、マライ、フィリピンなどの南方

鉄鉱石の供給がかなり多く見積もられていることである。その他に計上されているのは、おそらくほとんどがニューカレドニアであるから<sup>27)</sup>、南方方面に対する期待は相当に高いものであった。第3期になると、南方にも製鉄業が本格的に成立していると想定されているところから、南方の需要が増加していることを示している。第3期では中国大陸よりも南方のほうが、供給量が増加している。

南方の製鉄所は鉄鉱石の生産量の多い地方に立地することを選択し、その余剰鉄石を華北に輸送する帰りの船で華北の製鉄用石炭を南方に運送する計画であった。満州は鉄鉱石を自給自足するものと想定されていて、一部が日本または華北に供給するものとするという筋書きになっていた。

石炭については、第2期、第3期となるにしたがって、中国への依存を深めるものとなっている。特に華北炭は、供給の中心になるものである。製鉄原料炭として華北は要の位置にあるのである。製鉄用の原料炭については、他の産業部門への流用も厳しく制限していた。コークス用強粘結炭は、1941年度において、361万トン使用されたがその85%が中国炭（華北炭）によって占められていた。満州についても製鉄用石炭の華北炭のしめる割合は、42年度実績で49%にのぼっていた<sup>28)</sup>。

## 第4章 大東亜共栄圏構想の崩壊

### 第1節 大東亜共栄圏の鉄鋼業構想の破綻—大東亜建設審議会と第9部会

安達によれば、大東亜建設審議会の活動は、第1期と第2期にわかれ、第2期は第7回総会（1943年4月9日）で4つの諮問がだされ、新たに3つの部会が設置された（安達2013、8頁）。第9部会が鉄業、第10部会が食糧、第11部会が繊維資源となっていた。安達によれば、第9部会は「答申が出された様子がない」と言われている。しかも、第2期の活動は、審議は「応急策」「具体策」に偏った内容であったとされている（安達2013、8頁）。

確かに、1942年夏ごろから大東亜建設審議会の活動は見えなくなるが、1943年に入ると再び開始されていたのである。第2期には、大東亜建設審議会の所管官庁は、大東亜省（1942年11月1日成立）となっていることと関連していたと思われる。第9部会は、1943年6月4日第1回委員会を開催し、毎週1回、定期的に開催すること、「自由討議」の形式でおこなうこと、

資料提出も関係当局（企画院、陸海軍、大東亜省等）と打合せの上「適宜処理」することがきめられた<sup>29)</sup>。第2回においては、石炭、石油、鉄鋼、その他の鉄産資源の審議課題の一覧も作成された<sup>30)</sup>。

1943年7月10日の審議会において、豊田貞次郎日本製鉄社長の意見が寄せられている。小型高炉や現地における精錬圧延などの緊急的な対策を採る必要性を訴えている。

「現地事情ニ適合スル如キ技術ニ基キ一方早急利用シ得ラルル資源ノ状況及建設上ノ諸問題ヲ考慮シ今直チニ大規模ナル製鉄事業ヲ目途トセズ例ハバ赤鉄鉱ヲ原料トスル木炭鉄、小型熔鉱炉等ニ依リ現地精錬及圧延ニ対スル迅速ナル原料供給策ヲ緊急ニ確立実施スル要アリ/換言スレバ小規模ニテモ緊急ニ利用シ得ル如キ技術ヲ以テ急速ナル生産を開始スル一方現地所在原料ニ適スル技術ヲ確立ヲ期シ以テ前線軍需補給ノ急務ニ応スルト共ニ莫大ナル賦存ヲ示セル南方鉄鋼資源ノ活用ノ途ヲ開キ可及的急速ニ圈内鉄鉱供給力ノ有力ナル一翼ヲラシムルハ総合的戦力増強方策ノ見地ヨリスルモ最モ喫緊ナル施策ノ一タルヘシ」<sup>31)</sup>

この意見は、小規模な設備の南方建設という「基準案」とは異なる新たな提案となっていた。

一方、呉海軍工廠の長官をつとめ、昭和製鋼所の社長も務めた経験のある伍堂卓雄は、高炉操業が原料不足になっていて、十分に稼働率を維持していない現状から、「原料獲得ノ容易ナ現地へ（高炉を）移設スル」べきであると主張している。内地高炉の効率をあげることが「急務」であるが、それが不可能であるならば、高炉を移設し、大型高炉の稼働率をあげて、小型高炉の乱立を防ぐ方が効率的な生産ができるとしている<sup>32)</sup>。彼の考え方は、量産体制を維持し、効率性を確保するための考え方を基本に再編成しようとするものであった。

こうした意見をうけて、大東亜建設審議会では、鉄鋼関係答申案の作成直前にまで至っていた。その内容は、輸送力の限界がみえ、戦局の悪化も手伝って、42年段階の構想の破綻を示すものであった。委員らはその現実に対処する必要にせまられていたのである。「大東亜建設審議会第九部会鉄鋼関係答申要領案」（1943年7月15日印）<sup>33)</sup>が43年7月には作成されていた<sup>34)</sup>。これが正式の答申として結実したのかどうかは明らかではないが、第9部会において正式答申の前段階までは進んでいたことを示している。その内容は以下の通りである。

第1に、総合的需給策を確立するため、軍需を含む鉄鋼需要量を明確にし、鉄鋼施設の改変、増補、新設は既定方針を順守すること、その上で、空襲を想定して生産転移方策をたて、災害を最小限にとどめる、建設操業に必要とする輸送所要量（海運も含む）の節減と輸送能率の向上につとめる、「現有施設及各般産業ニ於ケル未働遊休又ハ過剰施設」の「高度活用」をはかる、などが提起された。

「非常応急的技術」の利用、鉄鉱石については、内地における鉄鉱の徹底利用、朝鮮満州中国の増産とともに「輸送ノ趨向ニ鑑ミ可及的」に現地精錬につとめ輸送の能率化をはかる、粉鉱・選鉱などにより鉄鉱の能率的利用をはかる、などが提案された。

第2に、南方緊急製鉄方策が提起されていた。この部分は、豊田が7月5日付けで審議会に提起されたこととほぼ同じであるが、本「答申要領案」では「皇国」における「諸未稼働休止施設……現地ヘノ移設」と小規模製鉄事業（木炭銑、小型溶鉱炉など）により「現地精錬及圧延ニ対スル迅速ナル原料供給策」を確立実施することを提示していた。こうした緊急方策と並行して現地資源の調査やその利用のための技術の開発を求めたのである。

第3に、大東亜共栄圏の地域的業種的な生産や建設の具体的な実施機関として統制会をあてることを提起している。これは豊田の提案とほぼ同じであった。

第4には、鉄鋼関係資源の組織的総合的な調査の実施とそのための「中央機構」の設置を求めている。

1943年段階になると、42年前半期の遠大な計画は消え、緊急の現地需要に応えるための、小手先の対応を検討しなければならなくなっていたのである。それは、内地遊休設備の移動、小型高炉<sup>35)</sup>、簡易製鉄（木炭銑事業）の促進、大陸への大型高炉の移設など、生産力の拡散と規模の経済性を犠牲にした応急的な措置を政策的課題に掲げることになったのである。豊田貞次郎と伍堂卓雄の折衷的方策が展開されていくのである。1年後の現実には、大東亜共栄圏の分裂に他ならなかった。それは、曲がりなりにも内地を中核にアジアのネットワークにより生産力を拡充しようとした政策の後退であり、生産力の濫費にはかならなかった。

## 第2節 絶対国防圏の成立と南方製鉄業の離脱

拡張的諸作戦（ミッドウエー作戦、ガダルカナル島及び南東太平洋方面の作戦など）の失敗により、日本の戦力は著しく消耗し、従来の作戦を変更し、ガダルカナル撤退後も続いた南東太平洋方面の消耗戦から

「思い切って間合いをとり」（服部卓四郎472頁）その間に航空兵力を中核とする陸海軍戦力の充実をはかり、新たな戦闘を強化しようとするものであった。

絶対確保すべき要域を千島、小笠原、内南洋（中西部）、及び西部ニューギニア、スンダ、ビルマを含む圏域とし、1944年中期をめどとして米英の進攻に対し、航空戦力を急速に増強して、対抗しようとしたのである（「今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱」1943年9月30日第11回御前会議、『杉山メモ』下、473～474頁）

1943年9月30日における絶対国防圏の設定は、緒戦における勝利と南東太平洋方面の作戦の失敗による産業配置の在り方にも微妙な変化をもたらした。工業や製鉄業に対する位置づけは転換せざるを得なくなったのである。南方軍総司令部「昭和十九年度軍政施策ニ関スル指示」（1944年1月）によれば、「軍政施行ニ方リテハ理想ノ建設乃至ハ戦後経営ノ便否等ニ捉ハルコトナク南方占領地ノ急速ナル戦力化ヲ目標トシ特ニ現ニ実行中並ニ準備中ノ作戦及防衛ニ対スル即効的協力に全幅ノ努力ヲ傾注スル如ク施策セサルヘカラス/施策ニ方リテハ重点ニ徹底スルコト緊要ナリ昭和十九年度ニ於テハ輸送力ノ増強就中木造船ノ建造及主要物資ノ現地自給ニ特ニ重点ヲ指向セラレコトヲ切望ス」（防衛庁防衛研究所戦史部1985、311頁）と「現地自給」を前面に出して南方占領地の戦力化という方向を追求することになった。このことは、南方を補給圏資源圏として本邦との関連において位置づけていた当初の構想とは異なり、南方を一つの自律的な経済圏として位置づけて行くことになった。そして、石油、鉱業資源、農林業、工業などの資源の利用についても変更をもたらすことになった。日満支との関連は追及しつつも、それとは相対的に自立した南方自給圏とも言うべきものの再構築に変更せざるをえない状況に追い込まれていったのである。

## 結語

大東亜共栄圏の構想は、生産力拡充計画の最終年度（1941年度）の生産実績が、計画を大きく割り込み、すでに厳しい制約条件を受け、長期計画を立てることすら困難になっている中で、中進資本主義段階から短期間で急速に先進国段階へ移行するため、東アジアの民族主権を踏みにじり、日本人の優越性=指導性を前提にした独善的な構想であった。この構想が、軍占領地に強制されていった。大東亜建設審議会において作られた広大な長期計画は、生産力拡充4カ年計画の受

けていた制約条件と環境条件を冷静にとらえることを忘れ、緒戦の「勝利」にわいた中で、作成されたものであった。一瞬の夢のようなものであったが、企業はそれによってアジアへの進出にかけていったのである。しかし、その夢は「絶対国防圏」の制定を契機に急速にしぼんでゆき、自らの生産基盤を自らの手で解体することによる応急的措置に後退したのである。それは、大東亜共栄圏の自己解体の過程であった<sup>36)</sup>。戦後の日本資本主義は、自己解体した日本の領域で、崩壊した経済を新たな条件で構築する必要があったのである。

## 参考文献

- 明石陽至、井上均編解説 (1995)『大東亜建設審議会関係資料』第1～4巻、龍溪書舎
- 安達宏昭 (2002)『戦前期日本と東南アジア—資源獲得の視点から—』吉川弘文館
- 安達宏昭 (2013)『「大東亜共栄圏」の経済構想』吉川弘文館
- 石川準吉 (1976)『国家総動員史』資料編第4、国家総動員史刊行会
- 石川準吉 (1979)『国家総動員史』資料編8、国家総動員史刊行会所収
- 岩武照彦 (1981)『南方軍政下の経済施策』上、下、汲古書院
- 岩武照彦 (1989)『南方軍政論集』巖南堂
- 井上晴丸、宇佐美誠次郎 (1951)『危機における日本資本主義の構造』岩波書店
- 大江志乃夫 (1992)「東アジア新旧帝国の交替」(『岩波講座 東アジア近現代通史』第1巻 アジア太平洋戦争と「大東亜共栄圏」 岩波書店)
- 外務省 (1966)『日本外交年表並主要文書』下、原書房
- 木坂順一郎 (1982)『昭和の歴史』第7巻太平洋戦争、小学館
- 経済安定本部産業局 (1951)『自昭和13年度至昭和20年度物資動員計画総括表』
- 倉沢愛子 (2012)『資源の戦争—大東亜共栄圏の人流・物流』(岩波書店)
- 倉沢愛子 (2005)「20世紀アジアの戦争—帝国と脱植民地化」(『岩波講座 アジア・太平洋戦争』1、岩波書店)
- 小林英夫 (1975)『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』御茶ノ水書房、
- 小林英夫 (2011)『「大東亜共栄圏」と日本企業』(『岩波講座 東アジア近現代通史』第6巻 アジア太平洋戦争と「大東亜共栄圏」 岩波書店)
- 小林英夫 (1993)『日本軍政下のアジア』岩波書店
- 小林英夫 (1992)「東アジア経済圏—戦前と戦後」(『講座 近代日本と植民地』1 植民地帝国 岩波書店)
- 参謀本部編 (1987)『杉山メモ』上、下、原書房
- 周藤英雄 (1942)「大東亜共栄圏内の鉱産資源に就て」(『国策研究会週報』第4巻第7号、1942年2月14日)
- 通産省編 (大橋周二執筆) (1970年)『商工政策史』第17巻、商工政策史刊行会
- 鉄鋼統計委員会 (1973)『資料・日本の鉄鋼統計100年』
- 長島修 (1986)『日本戦時鉄鋼統制成立史』法律文化社
- 長島修 (1987)『戦前日本鉄鋼業の構造分析』ミネルヴァ書房
- 長島修 (2000)『日本戦時企業論序説—日本鋼管の場合』日本経済評論社
- 中瀬拙夫 (日本糖業連合会常務理事) (1942)「大東亜共栄圏と糖業政策」(1942)『国策研究会週報』第4巻第6号1942年2月7日
- 中野聡 (2012)『戦争の経験を問う 東南アジア占領と日本人—帝国・日本の解体』岩波書店
- 中村哲 (1991)『近代世界史像の再構成—東アジアの視点から』青木書店
- 中村隆英、原朗編 (1970)『現代史資料』(43) 国家総動員 (1) みすず書房
- 中村隆英 (1983)『戦時日本の華北経済支配』山川出版
- 中村隆英「戦争経済とその崩壊」(1977) (『岩波講座 日本歴史』21近代8、岩波書店)
- 中村隆英 (1986)『昭和経済史』岩波書店
- 奈倉文二 (1984)『日本鉄鋼業史の研究』近藤出版
- 中村隆英、原朗編 (1970)『現代史資料』(43) 国家総動員 (1) みすず書房
- 原朗 (1974)「大東亜共栄圏の経済的実態」(1974土地制度史学大会報告、1976『土地制度史学』71号、1976年4月、原朗 (2013)『日本戦時経済研究』東京大学出版会所収)
- 原朗「太平洋戦争期の生産増強政策」(『年報・近代日本研究』9、戦時経済、山川出版、1987年)
- 原朗 (2013)『日本戦時経済研究』東京大学出版会
- 原朗 (2013)『満州経済統制研究』東京大学出版会
- 原朗、山崎志郎編『生産力拡充計画資料 昭和17年度生産拡充計画実施計画 第2次生産力拡充計画立案資料』第7巻
- 疋田康行編著 (1995)『南方共栄圏—戦時日本の東南アジア経済支配—』多賀出版
- 藤井崇治 (1942)「東亜共栄圏内の動力問題」(『国策研究会週報』第4巻第11号、1942年3月14日)
- 藤原彰 (1982)『昭和の歴史』第5巻 日中全面戦争、小学館
- 麓健一 (1942)『日本鉄鋼業概論』科学主義工業社
- 防衛庁防衛研究所戦史部編 (1985)『史料集 南方の軍政』朝雲新聞社
- 堀和生 (2009)『東アジア資本主義史論—形成・構造・展開』I、

ミネルヴァ書房

堀和生（2014）原朗『日本戦時経済研究』書評、『歴史学研究』第292号、2014年9月

松本俊郎（1993）「第2次大戦期の戦時体制構想立案の動き—美濃部洋次文書にみる日滿支経済協議会、大東亜建設審議会の活動—」（『岡山大学経済学会雑誌』第25巻1.2号、1993年5月）

松本俊郎（2000）『「満州国」から新中国へ』名古屋大学出版会  
真保潤一郎（1979）「大東亜共栄圏論」（今井清編『体系・日本現代史』2、15年戦争と東アジア、日本評論社）

安井國雄（1994）『戦間期日本鉄鋼業と経済政策』ミネルヴァ書房

山崎志郎（2011）『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社

山崎志郎（2012）『物資動員計画と共栄圏構想』日本経済評論社

山本有造（2011）『「大東亜共栄圏」経済史研究』名古屋大学出版会

資料：井上匡四郎文書、柏原兵太郎文書、水津利輔資料、美濃部洋次文書、

#### 【注】

- 1) 大東亜共栄圏といわれているものの構想は、様々な人や機関によって語られている。筆者が、大東亜建設審議会に注目するのは、内閣総理大臣の監督の下に、各部長は、企画院総裁または内閣を構成する大臣が務めており、委員も経済界、政界などの代表者によって構成されているからである。ここでの議論は、日本の政治経済の中核の人々の議論であるからである。
- 2) 大東亜建設審議会が1942年2月10日「大東亜建設審議会設置ニ関スル件」により閣議決定され、2月27日大東亜建設審議会第1回総会が開催されている。大東亜経済建設について議論が本格化する中で、鉄鋼統制会に対して、「企画院内示」の開発目標に基づいて、商工省が、「基準案作成要領」に基づき、作成されたのが、「大東亜経済建設計画鉄鋼部門基準案」（1942年3月18日、以下「基準案」と略す。井上匡四郎文書、美濃部文書に所収されている）である。この基準案の主要部分は、「大東亜産業（鉱業、工業及電力）建設基本方策」（1942年7月23日、大東亜建設審議会、石川準吉1302～1304頁、以下「産業基本方策」と略称する）の鉄鋼部門の産業建設の中に反映されている。こ鉄鋼業の計画を策定するために、作成された「基準案」には「計画資料」として「資源ノ賦存状況」「共栄圏各地地域重要物資需給状況」「大東亜経済建設基本方策立案上ノ前提要項想定試案」「大東亜経済建設基本方策要項試案」「大東亜共栄圏埋蔵資源調査要項試案」「鉄鋼設備建設統制方策試案」の6つの資料が添付されている。これらの資料はある意味では統制会を中心にした大東亜共栄圏の鉄鋼業の思想的、経済的前提がどこにあるのかを示している興味深い文書である。
- 3) 安達によれば、この構想の審議過程においては、商工省と企画院との間に、大東亜共栄圏についての考え方に相違があった。商工省は、産業の配置において、日本（「皇国」）の主導性を強調し、大東亜共栄圏の中に分散したそれぞれの産業の指導・調整は統制会を重視しながら大東亜共栄圏全体を考えようとしていた。一方、企画院は、国土計画の立案作業にも関与していたことから、日滿支（華北）を中心とし、大陸の工業化を進める分散型の産業配置構想を主張した。工業に集中することによる農業人口の低下や食糧自給率の低下に危惧を抱いていたからである（安達2013参照）。
- 4) 大東亜共栄圏構想は、さまざまな人々および機関によって議論され、多くの書籍も発行されている。以下では、大東亜建設審議会の議論やの前提となった資料を検討することによって筆者が独自に整理したものである。これはあくまで、筆者が先行研究や各種資料などを参考に、大東亜建設審議会の議論を中心に整理したものであり、当然これとは異なる整理の仕方があるであろう。
- 5) 「第4部会第2回議事録」（第4部会第2回、1942年3月27日、明石・井上編第3巻）における石黒忠篤委員（60～61頁）、津田信吾（47、140～141頁）、平生鈺三郎（20頁）の鮎川に対する意見表明などを参照。津田は、やや控えめの表現である。
- 6) 厳しい欧米植民地支配の「解放」ということに大きな期待をかけた植民地独立運動家があり、それを支援する日本の心情的支持者がいたことは事実である。時代環境の中で、東條政権への期待は膨らんだ。こうした個人の活動・心情と国家としての大東亜共栄圏の問題はレベルのことなる問題であり、個人の活動を国家の活動や方針にすり替えることはできない。戦争の中で、良心的な個人の葛藤は小説などにえがかれている。また、伝記類にも制限された状況の中で、人間の良心が発揮されたことはしばしば伝えられている。このことを、筆者は否定しているわけではない。
- 7) 統制会については、長島1986参照。
- 8) 安達宏昭(2013)57～60頁によれば、企画院と商工省の間で、産業統制をめぐる考え方、国土計画による産業配置の進め方に相違があって、統一的な共栄圏内の統制を困難にしていた。しかし、そうした相違をあまり強調しすぎると、軍部との関連が後景に退いてしまう可能性がある。

- 9) 共栄圏内の統制会権限の問題では、満州国と内地の間の利害対立を調整するため、理事長に昭和製鋼所の小日山直登をむかえた。理事長、会長の任命は満州国と協議することになっており、評議員にも日満商事、満州重工業からの選任措置がとられたのである(長島1986、254~255頁)。しかしながら、占領地や軍政下では、統制会は、委託経営者を指定する場合に、委託者についての紹介や推薦過程に関与するだけで、統制や経営そのものに関与することはできなかった。
- 10) 統制会の権限移譲については、設立当初から問題になっていたが、行政官庁職権移譲令(1943年1月公布)までひきのばされて、調整がつかなかった(長島1986、264~268頁)。
- 11) 南方の米の流通やそれに対する配給制度などについては、倉沢(2012)に詳細に検討されている。
- 12) 日本の粗鋼生産量は、ドイツ、イギリス、アメリカと比べれば、大きな開きがあったが、1938年粗鋼では、フランス622万トン、日本670万トンになっていたのである(鉄鋼統計委員会、1973)。
- 13) 中村哲によれば、1930年代に日本資本主義は、早熟的な中進国から先進国への移行を開始したという仮説をたてている(中村哲1991、54-60頁)。筆者も、この考え方に基づいて、大東亜共栄圏の位置づけを考えたい。それは、鉄鋼業を例にとっても、既に量的には先進国=帝国と肩を並べる水準に達していたという事実に基づいている(注12参照)。
- 14) かつて筆者が検討したこともあり(長島1986)、多くの研究者によっても検討されているので、ここでは、その計画の全体像を確認しておくにとどめる。むしろ大事なことは、生産力拡充計画で省かれている満州、華北などを含んだものとして、再検討することである。それを行わなければ、生産力拡充計画を検討したことにはならない。
- 15) 「鉄鋼生拡4カ年計画工場別生産計画表(設備、資材、資金、生産、需給)」(参考資料)(発行年月は付されていない、国民経済研究協会発行)
- 16) 屑鉄製鋼法とは、平炉による製鋼法の一つで、原料を銑鉄と屑鉄を用いて鋼塊を製造する方法である。戦前においては、鉄源の約半分は屑鉄を利用していた(長島1987)。
- 17) 昭和製鋼所においても、1939年から満州内での原料炭の入手から華北原料炭への依存を深めていった(松本俊郎2000、73頁)。
- 18) 「鉄鋼生産力拡充計画二関スル件」1940年12月26日所収(『公文別録』物資動員計画関係書類、昭和4-20年、第4巻昭和15年、国立公文書館、アジア歴史資料A03023604800)。同資料の詳細については、長島(1986、228~234頁)で検討し、内容も紹介したので参照。
- 19) 通産省編(大橋周治執筆)(1970、372~373頁)、麓健一(1942、277~280頁)などで当時の鉄鋼業の置かれた状況について、解説されている。
- 20) 前掲「鉄鋼生産力拡充計画二関スル件」1940年12月26日
- 21) 「昭和十七年度生産拡充計画策定二関スル件」(『公文別録』物資動員計画等関係書類昭和4~昭和20年度、第9巻、昭和17年度、アジア歴史資料センターA03023606900、国立公文書館)
- 22) 鋼材3000万トン計画というのは、後述するように、鉄鋼統制会が企画院、商工省の前提条件を基準に作成された案であり、まさに大東亜建設審議会の議論の大前提になったものである。したがって、この計画を検討する意義は、大東亜共栄圏構想の基礎条件を検討するものにもなるのである。
- 23) 同資料については、松本俊郎(1993)において、おおまかな生産計画の数値などが紹介されている。山本有三(2011、87頁)をも参照。注2を参照。
- 24) 岸信介商工大臣の説明は、明らかに「基準案」の数値に基づいた説明となっている。これについて、第5部会第1回会議1942年5月14日(明石、井上編1995、第3巻、1~8頁)を参照。
- 25) 平生鈺三郎が提出した「鉄鋼生産力拡充計画資料」(1942年6月13日、アジア歴史資料A06030180400、国立公文書館返還文書(旧内務省関係)委員平生鈺三郎の墨書あり)では、「大東亜建設基本方針」に基づき、第1期1942年—1946年の5カ年計画で鋼材約1000万噸を生産するというものであった。「国家的要請ヲ充分総合的ニ考慮スルノ外」、資源の賦存状況を「総合的ニ勘案シテ」立地を考える。しかし、「今後ノ重化学工業ノ主要立地ハ常ニ製鉄工場ト密接、不可分ニ計画スルモノトス」となっていた。
- 幹事である渡辺義介(日本製鐵)「戦力増強上大東亜鉄鉱資源ノ急速開発利用方策案」(作成1943年4月頃推定、美濃部洋次文書、E:30:8、4501)は、大東亜建設審議会にむけて作成されたものと推測される(「大東亜建設審議会(第9、第10、第11部会)ノ開催ニ関スル件」(1943年4月9日)美濃部文書E:30:6、0004499、参照)。渡辺のこの文書は、1943年になって作られた大東亜建設審議会第9部会において鉄鋼業に関する大東亜共栄圏内での開発方針のたたき台になった文書であると推測される。
- 26) 大東亜共栄圏の範囲については、決まったものがあつたわけではなく、人により、または産業によりかなり異なつたとらえ方をしていたようである。国策研究会が発行していた週報では、中瀬拙夫(1942)では、ビルマは大東亜共栄圏の外郭としている。周藤英雄(企画院第4部長)(1942)では、ビルマは大東亜共栄圏内にいれている。藤井崇治(通信省電気庁長官)(1942)では、広くとってインド、ニュ

ーゼーランド、豪州をふくめて考える。通常はマライ半島、  
 仏印、蘭印、タイ、ビルマ、南洋諸島としている。

- 27) 添付の表によれば、ニューカレドニアには第2期に200万  
 トン供給すると想定されている。
- 28) 大東亜省総務局調査課「本邦製鉄業の支那資源依存度に関  
 する資料」1943年4月、柏原文書119-19
- 29) 「大東亜建設審議会第9部会運営ニ関スル件」1943年6月  
 5日印 水津資料G-Ⅲ-2
- 30) 「大東亜建設審議会第9部会第2回会議審議参考資料」（水  
 津資料G-Ⅲ-2）、美濃部文書「大東亜建設審議会第9部  
 会運営ニ関スル件」（美濃部文書E:30:24、0004516）に  
 も所収。
- 31) 「昭和十八年七月十日大東亜建設審議会ニテ豊田委員ノ所  
 見トシテ小川委員ヨリ説明セル要旨」1943年7月23日印、  
 水津資料G-Ⅲ-2
- 32) 「大東亜建設審議会第9部会第4回会議々事摘録」1943年  
 7月10日、美濃部文書E:7:7、0003982
- 33) 水津資料G-Ⅲ-2
- 34) 第9部会の答申の作成が進められていたことをあらかず資  
 料としては、「大東亜建設審議会第9部会答申基礎案」  
 1943年7月、美濃部文書、E:7:8、0003983）がある。  
 これは、石炭と鉄鋼についてその恒久対策と緊急対策をか  
 かけている。おそらく水津資料の「大東亜建設審議会第9  
 部会鉄鋼関係答申要領案」と関連して作成されたものと推  
 測される。恒久対策は、やや現実ばなれしてきているが、  
 緊急対策は、当面する第1期計画（1946年最終の計画、  
 1942年時点で作成された鉄鋼計画の第1期計画に該当する  
 もの）に該当するものである。その達成にむけて当時の現  
 状とのすり合わせに苦労している。
- 現有設備の能力の活用を第1に考え、「鉄鉱石ヲ輸送シ  
 ウベキ見込ナキ鉱山等特ニ南方鉄鉱山ニ付テハ鉱山自体開  
 発ヲ急グヨリハ寧ロ其ノ鉱石ノ利用方策ノ策定ヲ先決問題  
 トスルコト」、南方については、遊休未稼働設備の適地へ  
 の移設と小型高炉、木炭高炉、電気製鉄の3つに絞り込ん  
 で、南方各地に建設すること、内地高炉の操業数を制限し  
 て休止高炉を朝鮮、満州、中国の「原料取得ノ便宜ナル地  
 点ニ移設スルコト」などを提案した。
- 35) 小型高炉は、1942年11月15日閣議決定によって、日本、朝鮮、  
 蒙疆、華北、台湾などに建設されていった。技術者の間では、  
 議論があるところであった。日本鋼管の青島においては、  
 経済合理性にあわない小型高炉建設に反対する中田義算ら  
 によって、別の形をとることになった（長島2000、第5章、  
 山崎2011、220～221頁、中村隆英1983、301～312頁）。
- 36) 大東亜共栄圏の自己解体の過程については、本稿の課題の  
 範囲を超えるので、別稿で論ずることとする。